

令和6年6月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである (16名)

1番	伊 藤 千 春	2番	柴 田 英 里
3番	鈴 木 りつか	4番	平 居 ゆかり
5番	横 井 克 典	6番	板 倉 克 典
7番	那 須 英 二	8番	加 藤 明 由
9番	小久保 照 枝	10番	堀 岡 敏 喜
11番	佐 藤 仁 志	12番	江 崎 貴 大
13番	加 藤 克 之	14番	高 橋 八 重 典
15番	早 川 公 二	16番	平 野 広 行

2 欠席議員は次のとおりである (なし)

3 会議録署名議員

1番	伊 藤 千 春	2番	柴 田 英 里
----	---------	----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (33名)

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	柴 田 寿 文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	安 井 幹 雄
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 木 弘 己
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図 書 館 長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長	水 谷 繁 樹
財 政 課 長	村 田 健 太 郎	人 事 秘 書 課 長	山 森 隆 彦
企 画 政 策 課 長	佐 藤 文 彦	防 災 課 長	太 田 高 士
税 务 課 長	岩 田 繁 樹	收 納 課 長	細 野 英 樹
市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋 田 支 所 長	下 里 真 理 子	環 境 課 長	梅 田 英 明
市 民 協 勵 課 長	藤 井 清 和	観 光 課 長	浅 野 克 教
健 康 推 進 課 長	山 守 美 代 子	福 祉 課 長	後 藤 浩 幸
介 護 高 齢 課 長	富 居 利 彦	兒 童 課 長	飯 田 宏 基

総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長兼
いこいの里所長
土木課長
下水道課長
生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長

中山義之

産業振興課長

上田忠次

神野忠昭

都市整備課長

三輪秀樹

早川昇作

学校教育課長

田畠由美子

飯塚義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐野智雄
書記 鈴木悦子

議事課長

田口邦郎

6 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして御報告をいたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映の許可をされたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、早川議員から遅参する旨の連絡がありましたので、御報告をいたします。

質問、答弁をされる皆さん、努めて簡潔明瞭にされることをお願いいたします。

改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、伊藤千春議員と柴田英里議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、伊藤千春議員。

○1番（伊藤千春君） 1番 伊藤千春。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

公共下水道事業は、大きな投資がなされている事業であり、今後の維持を考える上で、財政上大きなウエートを占める事業であると考えております。ある程度の接続率を考慮して、下水道料金の算定をして、その上で投資を回収できるという判断の下に進められてきた事業であり、ゆえに接続率を普及させて投資効率を上げていくことに大きな意味があると考えられます。それがゆえに、何としても接続率を向上させていかなくてはならないことが一番の問題であると考えられます。

それでは、質問に入らせていただきます。

本市における公共下水道事業の現状はどのようにになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

それでは、お伺いします。

本市における過去2年間の公共下水道の接続率はどのようにになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和4年度におきましては、接続人数1万582人で接続率49.4%、令和5年度におきましては、接続人数1万1,157人で接続率49.1%となっております。どちらも各年度末時点での実績となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 過去2年間の具体的な数字を上げていただき、数字については把握することができました。

しかしながら、数字にも表れておりますが、令和5年度に接続率が下がっているのはどのような理由が考えられるのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和4年度から令和5年度にかけて接続人数が増加しているにもかかわらず接続率が低下しているのは、令和5年度は人口の多い区域の供用開始を行ったためであります。

接続率は、供用開始区域内人口を分母とし、下水道への接続工事が完了した住宅の居住者数を分子として計算されます。したがいまして、供用開始区域が増えますと分母が大きくなり、一時的に接続率が下がることになります。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 令和5年度に接続率が下がった理由が何であるかは、数字上、一時的に下がっていることにつきましては鮮明な御説明ありがとうございました。把握することができました。

しかしながら、本市において未接続の世帯の戸別訪問の実施はどのようにになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 未接続世帯への戸別訪問につきましては、公共下水道が利用できるようになった区域で、供用開始の早い区域から順番に本市の下水道課職員により戸別訪問を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 現状どのようになっているかにつきましては把握することができましたが、引き続き継続していただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、お伺いします。

実際に訪問された際に、公共下水道事業の未接続の世帯の戸別訪問を実施した過去2年間における件数はどのようになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 戸別訪問を実施した件数は、令和4年度106件、令和5年度112件でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 過去2年間の数字については把握できました。これからも引き続き未接続の世帯の戸別訪問の実施、継続よろしくお願ひいたします。

しかしながら、より効率を上げていくための取組についてお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市下水道課職員による戸別訪問の際に、アンケート用紙を持参して、その場で未接続の理由を口頭で聞き取り調査を行い、職員が書き取っております。

回答をしていただいた方の中で、未接続としている最大の理由は、トイレや台所からの汚水を公共下水道へ流すための工事であります排水設備工事の資金不足が挙げられております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） さて、戸別訪問の結果、未接続となっている最大の理由は何であるのか、アンケート調査を実施されるという考えはないのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 先ほども答弁いたしましたが、アンケート調査につきましては、戸別訪問の際に本市職員が実施しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 問題が解消され、公共下水道事業の推進に努めていただき、接続率を普及させていただいて、投資効率を向上させることを要望させていただきます。

続きまして、本市における公共下水道を促す取組はどのようにになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

お伺いします。

水洗化を推進していくための取組をされているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 公共下水道が利用できるようになった方に対しまして、供用開始説明会を行っております。また、それ以外にも本市ホームページ、広報「やとみ」、戸別訪問などにより、公共下水道が使用できるようになったことを周知しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 推進していくための周知、継続して引き続きよろしくお願ひいたします。

しかしながら、支払いが難しいとされる方が現状としてはお見えになられます。そのような方についてお伺いします。

支払いが困難とされる方にはどのような対応をされているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 公共下水道の供用が開始されると、排水設備工事やそれに伴い不用になった浄化槽を廃止するなど、一時的にある程度の資金が必要となります。そういう一時的な資金の負担にならないように、弥富市下水道事業宅内配管整備資金融資あっせん制度を設けております。

この制度は、市内の居住者で供用開始から3年以内であることや保証機関の承認が得られることなど一定の要件を満たした方が、排水設備工事をする際に融資を受けやすくする制度でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 融資あっせん制度があるということは把握することはできました。その上で、具体的についてお伺いします。

一度に支払いが困難とされる方が融資あっせん制度を利用された現在までの利用者数はどうになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） この制度を利用して公共下水道に接続した方は、令和3年度に1件ございました。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 把握できました。

お伺いします。

合併浄化槽維持費と同等の年間費用であるならば、公共下水道使用料と合併浄化槽の維持を比較した場合、どちらが有利になるのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 4人家族の一戸建て住宅を想定して試算しますと、合併浄化槽5人槽では、一月当たり4,898円、年間で5万8,771円となります。維持費の内訳としまして、検査費用、年3回の点検費用、年1回の汚泥くみ取り清掃費用、浄化槽に空気を送るプロアの電気代などがあります。

一方、公共下水道の使用料と同じ条件で試算しますと、一月に25立方メートル使用すると想定して、一月当たり4,125円、年間4万9,500円となります。

比較しますと、年間9,200円ほど公共下水道使用料のほうが安くなると試算しております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 公共下水道使用料のほうが安くなる試算であることは把握できました。

それでは、お伺いします。

公共下水道事業を普及するために、どのような取組をされているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 公共下水道が利用できるようになった方に対しまして、供用開始説明会を行い、下水道への接続をお願いしております。

そして、下水道の理解と関心を深め、下水道のイメージアップを図るために、毎年9月10日の下水道の日に、小・中学生が作成した下水道に関するポスターや書道の作品展を開催しております。

また、本年11月に海南こどもの国で開催予定のやとみ秋まつりにおきまして、愛知県と協力して下水道に関するイベントブースを出展する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 御答弁ありがとうございました。

今後も引き続き公共下水道事業を普及し、推進していただき、普及率向上をしていただきますよう切にお願いし、公共下水道事業の推進についての質問を終わらせていただきます。

続きまして、命に関わる危険な暑さ対策について。

熱中症とは、温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分、ナトリウムのバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなり、体温上昇、目まい、体のだるさ、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状を起こすのが熱中症です。

気象庁が発表した最新の3か月予報では、6月から8月の平均気温は全国的に高く、特に8月は暑さが厳しく、昨年に匹敵する災害級の暑さとなる可能性が高く、我が国における熱中症による緊急救急搬送者数は、平成22年以降、毎年4万人から7万人前後で推移しており、熱中症による死亡者数も毎年1,000人を超えるなど高水準が続いているわけであり、これからも地球温暖化の進行に伴い、今後も顕著な高温の頻度がますます高まることが予想されており、国は今年の4月から過去にない危険な暑さを想定したクーリングシェルターを設置するなど、様々な熱中症対策が進められています。

しかしながら、まだ十分とは言えません。特に高齢者に対する対策は、これから取り組むべき重要な問題であると考えられます。

それでは、質問に入らせていただきます。

本市における熱中症対策はどのような取組をされているのでしょうか。御答弁よろしくお願いします。

お伺いします。

本市の熱中症対策の現状はどのようにになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 市民一人一人がそれぞれの生活環境に応じた熱中症対策を講じていく必要があると考えます。

健康推進課では、市民全体への熱中症注意喚起について、市ホームページや広報「やとみ」に掲載し、また出前講座で熱中症に関する講話などを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 热中症対策の現状につきましては把握することはできました。

具体的にはお伺いします。

本市でもクーリングシェルターを導入されているわけでありますが、どのような施設、また民間などと連携されているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 環境省から熱中症特別警戒アラートが発表されるなど危険な暑さが見込まれるときは、外出を控え、冷房が効いた室内で過ごしていただくことを基本としておりますが、やむを得ず外出したときなどで危険な暑さに見舞われた場合等の退避場所として、本市では冷房設備を有する市役所本庁舎、総合社会教育センター、総合福祉センターを含め11の公共施設について、自由に休憩していただけるようにクーリングシェルターに指定し、各施設のエントランスホール、ロビー等を休憩場所として一般に開放しております。

また、民間施設といたしましては、クーリングシェルターの趣旨に同意していただいたウイングプラザパディーと協定を結んで指定しております。

今後は、クーリングシェルターの開設を市ホームページや広報で市民にお知らせするとともに、市ホームページを通して民間施設や店舗を募集してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 現状、どのような施設、また民間等で連携されているのかは把握できました。今後もクーリングシェルターとして開設していただける施設が増え、拡大していくことを切に願います。

それでは、お伺いします。

熱中症による過去3年間、救急搬送件数と症状の程度はどのようにになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の令和3年度から令和5年度まで、熱中

症と熱中症の疑いにより海部南部消防署の救急車で搬送された方は、令和3年度は20件で、軽症11件、中等症8件、重症1件でございます。令和4年度は52件で、軽症21件、中等症30件、重症1件でございます。令和5年度は41件で、軽症26件、中等症14件、重傷1件でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 過去3年間の救急搬送件数と、その症状の具体的な数字は把握するこ  
とはできました。

私たち市民も熱中症にならないように一人一人が気をつけなければなりませんが、そのためには市として引き続き熱中症対策に対する広報活動に今以上に力を入れていただくことを切にお願いいたします。

続きまして、令和6年4月末現在の本市の人口の44%を超えている高齢者の方につきましては、特にどのような取組をされているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。  
お伺いします。

高齢者の方々の熱中症に対する予防への意義を醸成するための取組はどのようになっているのでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 高齢者等の熱中症弱者については、それぞれの特徴や生活環境に応じた熱中症対策を講じていく必要があると考えます。

そのような中で、高齢者への熱中症注意喚起の取組としましては、ふれあいサロンや福寿会の活動時に、海部南部消防組合の職員や健康推進課の職員が出前講座で熱中症に関する講話をしたり、連携協定を締結している企業の専門職による講話などを行っております。

また、緊急通報システム（AL SOK）の利用者については、機器が設置されている部屋の室温や湿度などから熱中症リスクを感知し、熱中症の注意喚起アナウンスが流れるようになっております。

毎年6月には、民生委員の皆様が独り暮らし高齢者世帯等を福祉票の作成のため訪問されますので、その際に熱中症に対する注意喚起をしていただいております。また、ケアマネジャーからも介護サービス利用者に対して熱中症に気をつけるようにアドバイスしていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 市側が周知されているのは把握することができました。

しかしながら、そのような中高齢者世帯の現状として、年金暮らしで、また最近の物価高騰、光熱費の高騰などで生活が厳しい状況の方々もお見えになられます。その方々のためにお伺いします。

高齢者世帯のエアコン整備を促す取組として、購入の補助金や夏季電気代の補助金などを検討していただけないものでしょうか。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） エアコン購入や夏季電気代の補助につきましては、他市の事例も非常に少ないため、現在のところは考えておりません。

なお、高齢者はエアコンが設置されていても少しくらいの暑さは我慢するという方が多く、結果として熱中症を発症してしまうケースが見られますので、本市としましては引き続きエアコンの適切な使用についての啓発に力を入れていきます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤議員。

○1番（伊藤千春君） 分かりました。

これからも引き続き努力していただき、市民の方々一人一人の健康を一番に考えた取組を継続していただきますよう切にお願いいたします。

本日13日も広い範囲で真夏日が続出して厳しい暑さになると見られております。東北から九州を中心に真夏日が200地点を超えるそうです。引き続き熱中症には十分御注意してください。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平居ゆかり議員。

○4番（平居ゆかり君） 4番 平居ゆかりでございます。

通告に従いまして、2件質問させていただきます。

まず初めに、平成30年3月の一般質問において、堀岡議長の自治会の活動における行政の役割はという質問に、適切に後方支援すると答弁いただいておりました。それを基に自治会支援について質問をさせていただきます。

書画カメラをお願いいたします。

以下、自治会は町内会も含むものとさせていただきます。

昨今よく耳にする自治会の問題の一つに未加入世帯の問題があります。

まず新規加入促進支援についてですが、現在、弥富市のホームページには、自治会紹介に大変便利な加入促進のチラシやガイドブックがアップされております。自治会は、自分たち

のまちを自分たちで守っている貴重な団体です。自治会の会員の皆様は、それを誇りに思つていいといつても過言ではありません。

ただ、1年ごとに変わる自治会長が新しい入居者に対し自治会の新規加入をお願いする際、自治会に入ってくださいとお願いすると、なぜ入らないといけないのかという質問が返ってきます。それに対して、具体的な回答ができるもの、かつ強制的にはならないような紹介ができるものが必要です。一例として、書画カメラに「だから私たちは自治会に加入していますチラシ」を作成いたしました。

ここで、まず1つ目の質問をいたします。

このチラシを参考に、新規加入依頼へのもう一つのアイテムとして仕上げていただけるよう提案しますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 自治会等への加入について問合せはございますので、実体験に基づいたチラシなどがあれば、より理解が深まり、加入促進につながると考えられれば、参考として活用させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） ぜひ加入促進につながるものとして仕上げていただきたいと思います。

次に、継続加入促進支援についてですが、先日の総会で御意見をいただいていることでもあるのですが、それぞれの自治会の役員は時代の流れに沿って試行錯誤しながら自発的に規約の改正などを行っています。それが総会で、これは昔から決まっていることだとか、逆にこれは時代に合わないなどと白熱した討論となることはもちろんのことではありますが、多少なりとも役員と会員の双方理解ができるよう、自治会が直面している問題に対して市側にもう少し目を向けていただくことができないかと考えます。

例えば入会金が要らないのではないかとか、会費が負担だから減らしてほしいなどの問題に対しては、全国の入会金の有無や平均自治会費の情報発信だけでもするのはどうでしょうか。入会金のことは、三浦前議員も令和5年12月定例会において御指摘されておりました。

また、車の運転ができないから役員はできないとか、パソコンが使えないから書記はできないなどの問題に対しては、役員の世帯定年制を取っているなど、ほかの地域の取組を聞き取りして紹介するだけでもどうでしょうか。

また、回覧板が面倒だという意見に対しては、公式LINEを利用したデジタル回覧板をやっているところがあるなど、日本全国自治会存続に有効な取組が見つかれば、それを広報などで発信していくのはどうでしょうか。

要するに、自治会の問題に対して、解決してほしいと言っているのではなく、解決しやす

くしてほしいということです。

また、併せて暮らしの情報ページをうまく使って、今回の行政文書等配達委託事業のように、市は時代に沿って積極的に役員の負担軽減を図っていることのPR、つまり誰でも役員はできるようになってきていると伝わるような内容を盛り込んで、市が地縁団体をしっかりと支えていることが分かるようなページにしていただきたいかと思います。

現状、暮らしの情報ページにありましたさきのポスティング情報は、自治会に入っていなくとも大丈夫ですよと言わんばかりの記事にも捉えてしまいます。

そこで質問いたします。

自治会が自主的かつ主体的にある姿はもちろんではありますが、スポット的でもいいので、その後方支援として、今お伝えしたような自治会のための情報提供を含めた暮らしの情報ページに来ていただくことは可能でしょうか。市の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） それぞれの自治会は、住民が主体的に活動・運営する任意の地域自治組織であります。

自治会活動や自治会役員の役割などにつきましても過去から引き継がれたやり方や決まり事などもございますので、市が立ち入って指導することは、自治会の主体性や自主性を阻害し、やらされ感を感じるようになるのではないかと懸念されます。

市といたしましても、市ホームページ等で自治会活動等の地域づくりに先進事例などを掲載し、自治会活動に対する理解を深めていただけるような情報を発信させていただき、住民と行政との協働により、よりよい地域づくりを行っていきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） ホームページ等で、分かりました。

ただ、主体的に活動する任意の地域自治組織だから市が立ち入りませんというのは、地域に対し少し冷たいです。指導と助言は違いますし、やらされ感を与えるようなものではなく、市が自治会を応援するような情報発信をということでお願いをしておき、次に行きます。

次に、新規及び継続利用者の加入促進支援についてですが、地域によっては自治会の途中脱退も目立ってきています。現在はイベント等の開催も縮小している中、加入のメリットがいま一つ弱い部分があります。

そこで、他市のように優越感を感じていただける自治会の会員カードを世帯利用のため画面登録の可能なもので作成することを提案いたします。ただ、弥富市は協力店負担による特典はまず保留にし、市と自治会、自治会と個人がつながる特典であることを提案します。

例えば桜まつりなどでは、既に行っている無料配布のものとは別に、自治会特典として、1つでもいいので、何かユニークでお得になるような企画を希望します。

例えばカードを提示した方や同伴の方には「〇〇をさいころ転がし値段で販売」や「〇〇の詰め放題を大袋で販売」など、イベントのために大きく話題性に富む企画に使えるものにしたり、自治会単位のイベントにおいてもカードが利用できるような支援をしていただきたいかと思います。

もしくは、何ら効力はないけれども、カード番号を発行しておいて、年賀状が廃っていく代わりに正月のお年玉当選番号のようなことを実施し、1等当選者には商品と市長と記念撮影など、まずはそれでもいいと思います。

行く行くは、今後のまちなか交流館リニューアルに伴い、もし喫茶コーナーなどができることがあれば、金魚水族館のアクアカフェでもカフェスタンドでもいいのですが、カード提示でコーヒーが割引というような憩いの場を提供できるぐらいの将来の期待を持って作成したいところではあります。

実際に自治会についての問合せでも加入メリットについて聞かれるということですので、対応の一つにもなります。また、最初の質問のチラシ内容にも盛り込みたい部分でもあります。メリットといつても、決して褒美や見返りではないはずです。市がまちのためにやることを盛り上げるために、どこに応援してもらうのかを考えれば、おのずと答えが出るだけのことです。

ただ、カードが5年後、10年後も必要なものであるかと言われれば、そのまま存在するものではないでしょう。

そうではなく、自治会としての形が時代とともに例えばピアッザのような地域コミュニティアプリのようなものへと世代交代していくだろうと考えられる変革期に、いろんな意見があつて急に変わることは難しいですし、メリットを加えておきながら、全ての世代を地域から置いてきぼりにはさせないという思いのものです。今、地域の土台を崩しておくべきではありません。

そこで質問いたします。

自治会加入メリットが弱い部分に対し、後方支援として、自治会カードを発行し、地域の土台を守っていく意向はありますでしょうか。市の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） まずは議員お住まいの地域で自治会加入者証のようなものを作成・発行していただき、入会返礼品などを贈ったり、自治会行事に参加した場合にカードにスタンプを押してもらい、たまつたスタンプの数によって商品などと交換したりするなどの取組から行ったほうが、新たに加入された方などはより身近に自治会加入のメリットを感じるのではないかと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

市と自治会、個人にメリットを出すことはできないというのであれば、今御答弁いただいたことはぜひ発信していただきたい、さきの質問の自治会存続に有効な自治力を高める具体的提案の一つです。

ただ、市の方向性はいま一つ見えません。今後、行政として地域を自治会ベースで守っていきたいのか、自治会加入が減少しても他市のまちづくり協議会のように組織数を増やしていく考えなのか、コミュニティアプリのような体制を見据えているのか、それともNPOに地域連携の期待の中心を置くのか、行政の地域サポート目標は何でしょうか。

カードにこだわるわけではありませんが、自治会を大切にしていこうとするのであれば、行政と地域、地域と個人のつながりをいかに切らずに、市民満足度を上げ、土台を守っていくかということが必要であるはずです。

最後の質問に行きます。

まとめといたしまして、地域連携の見直しは必要です。市は、以前にも御答弁いただきましたとおり、積極的に自治会の後方支援を行い、地域との距離をさらに縮めていただくことを願います。

そうすべきであるのは、今まさに全国が人口減少社会に入り、そのような厳しい環境の中でよりよいまちにしていくためには、行政だけではできない、地域だけではできない時代になっているからです。今こそ一致団結していくことに何か悪いことがあるでしょうか。だからこそ、市民一人一人に、地域の土台である自治会の意義をしっかりと理解していただき、地域と行政のパイプはより太いものにしていかなければなりません。そして、そこにいざというときに一番大切な、一番やらなくてはならない防災が結果として生きてくるはずです。

そこで質問いたします。

日頃からのつながりなくして共助も何もないはずです。最大の目的は、いざというときの自主防災です。全てはそこにつながるための支援をとして提案しております。

市長、総括をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

平居議員から、自治会の加入促進につきまして、いろんな御意見をいただいたところでございます。

自治会は、住民相互が助け合いながら、自分たちの地域をよくするために様々な活動を主体的に行っている最も身近な住民自治組織あります。

各自治会では様々な行事などを行っていただいておりますが、それらの活動をきっかけとして、地域との交流が孤独感の解消や地元への愛着を育み、日々の生活をより充実させてい

くものと思っております。また、顔の見える関係が高齢者や子供にとっても安全・安心に暮らすことにもつながっております。

自治会に加入する目的の一つとして、大規模災害時など、いざというときの助け合いにつながります。顔見知りがいたら、お互いに助け合うことも容易にできると思います。

行政が積極的に自治会の後方支援をとのことですが、先ほども部長が答弁いたしましたが、まずはできましたら議員の地元で御提案いただいたようなことを進めていただければと思う次第でございます。自治会カード等、またお年玉の年賀状に代わる記念撮影、喜んで私も地元のほうへ行かせていただきますので、お声をかけていただければと思う次第でございます。

市といたしましては、住民と行政との協働により、お互い対等の立場でよりよい地域づくりを今後とも行ってまいります。よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 写真、ありがとうございます。分かりました。

希薄になってしまっている自治会のSOSに対して知らんぷりをする以上は、協働の地域づくりをすることはできないと思います。御答弁のとおり、住民と行政は対等です。子と親も対等です。でも、子は親に教わります。だから、住民も協働の大切さを行政に教えていただかないと分からぬ部分があります。今後も適切な後方支援をお願いいたします。

次の質問へ移ります。

まず問題提起いたします。

人口戦略会議が分析した消滅可能性自治体には津島市が入っておりました。消滅可能性自治体とは、20から30歳の若年女性人口における減少率が大きい自治体です。弥富市も若年女性人口変化率はマイナスを示し、ランクインも他人事ではありません。そしてまた、2023年合計特殊出生率は1.20と過去最低を更新しております。既に歯止めが利かないこの状況において、弥富市としても子供は社会みんなで育てる北欧式へ意識を向けていく必要があると考えます。

また、第2次弥富市総合計画の子育て分野における目指すべきまちの姿には、「家庭任せ」にしない、地域社会が一体となった子育て環境が整ったまちとあります。

子育て支援政策の一つとして、地域社会の一体を目指し、新生児のおむつ宅配からつながる飲食店支援事業を提案させていただきます。ただし、理想だけで終わってしまいたくないため、これは最終目標とさせていただきます。

最終目標が地域一体である理由を書画カメラにて説明させていただきます。

書画カメラをお願いいたします。

書画カメラにあるのは、主として総合子育てボランティアチームがつないでいる協働のまちづくりのシステムです。

まず、明石市で話題となりましたおむつ宅配を弥富市もと考えます。

ただし、規模の違いや予算を考慮し、また地域連携を意識し、そこで活躍する宅配隊は、現在滋賀県等で動いているコープのような業者ではなく、女性の会をはじめ地域ボランティアを募ります。女性の会を先に挙げさせていただいたのは、子育てのベテランぞろいだからです。毎年約300名の新生児に対し、毎月あるいは2か月ごと、もしくは3か月ごとにおばちゃんのおむつ宅配隊が活動します。そして、この子育てボランティアにはポイントの特典がつきます。その特典は飲食店で利用ができます。

イメージとしては、弥富市の子育てボランティア専用の公式LINEアカウントを作成し、ポイントのショッピングカード機能を利用し、QRは各チームのリーダーが保持、メンバーに付与。市は、活動報告に基づいてこれを管理するという感じです。ボランティアの方々がポイントをため利用することは、報酬ではなく、行政に代わって行う飲食店支援です。飲食店は弥富市内に限ります。ボランティアも子育て支援に関するもので、団体の人数の設定をするなど、ルールに沿った一団体に限ります。

先ほど各チームとお伝えしたのは、例えばおむつ宅配隊とは別に交通指導員、青色パトロール隊ももちろん入ります。子供たちは地域に守られています。

また、予算についても、おむつ宅配には出産応援や子育て応援ギフトの予算を見直すこともできますし、また飲食店支援では飲食店創業支援制度の一部を回すこともできるでしょう。

このシステムのキーポイントは、行政の支援がわざわざ遠回りをし、子育て世代及び飲食店に対して間接的であることです。そこに地域一体となった子育て環境が整ったまちづくりがあると考えます。

初めにお伝えしましたとおり、今回はまずおむつ宅配の部分の支援をと考えます。このおむつ宅配の子育て世代へのメリットは、経済的支援、気軽な相談支援、気軽な見守り支援です。宅配ボランティア側のメリットは、心身の健康維持、団体の活動紹介、そして行く行くの子育てポイントの利用です。そこに業者依頼をしないのは、予算の配慮と地域社会が一体となったという部分にも重きを置いています。

以上を踏まえ、質問させていただきます。

まず、子育て支援の一環としておむつ宅配を実施している市が、単なる子育て世代の経済的支援だけでなく、アウトリーチとなっている部分こそ見習うべき点と考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 明石市のおむつ定期便事業につきましては、生後3か月から満1歳の誕生月までの乳児のいる家庭に、子育て経験があり、専門的な研修を受けたコープこうべの配達員が、毎月1回、おむつやベビーフードなどの育児用品を配達

し、その際に子育てに関する悩みや困り事があれば相談に応じるというアウトリーチ型の見守り訪問事業であることを認識しております。

本市におきましては、以前、子育て中の保護者に家庭訪問についてヒアリングをしたところ、あまり面識のない方の訪問や相談は望んでいないという声が多数でしたので、令和5年1月から実施しております出産・子育て応援支援事業を活用して経済的な負担軽減を行い、子育てに関する専門的な知識を有する保健師等による面談や乳幼児健診などを通じ、より支援が必要な家庭に対しては面談等で一定の信頼関係を築いた職員が訪問を行うなど、孤立しがちな子育て家庭への精神的な負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） どの程度の多数なのか分かりかねますが、おむつ宅配ではなく、単なる家庭訪問だけであれば、もちろんそのような回答となると思いますので、望む望まないではなく、そして母だけでなく子供のためになるアウトリーチとして考えていただけるようにお願いして、次に行きます。

次に、本市のこんにちは赤ちゃん訪問は、産後の母子の孤立化や虐待防止への見守りとして今現在十分であると判断しておりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児不安が軽減できるよう支援しております。訪問に伺えなかつた方に対しては、面接等で母子の状況を把握しております。また、不安の強い方や支援が必要な方に対しては、訪問や面接、電話等で継続的な支援を行っております。

こんにちは赤ちゃん訪問後は、4か月健康診査、離乳食講習会と次の事業につなげ、切れ目ない支援をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 切れ目がない支援をしているとお聞きし、安心いたしました。

おむつ宅配ボランティアはあくまでもボランティアであり、決して専門家チームにはならないため、土台はしっかりしたものであってほしいと思いお聞きしました。

次に、本市は保健センターや児童課など、子育てに関する相談窓口が充実しています。しかし、相談ニーズがあるにもかかわらず、出向いては相談できない、相談しにくいと感じている家庭もあるのではないかという意見は出でいませんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 本市の子育てに関する主な相談窓口は、母子健康手帳の交付時から関わる保健センター及び子育て世代包括支援センターや、要支援及び要保護児童に関わる家庭児童相談室と、市内3か所に所在する子育て支援センターなどが挙

げられますが、利用者から相談できない、相談しにくいなどの意見を伺ったことはございません。

それぞれ役割は違うものの、支援が必要と思われる家庭が見受けられれば、家庭の状況により、教育委員会や福祉課等とも連携を図りながら常に情報を共有し、家庭への訪問相談及び指導などの対応に努めています。

今後も、支援が必要であるにもかかわらず届いていない家庭がないよう、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などの機会を捉え様子をうかがい、必要であれば家庭訪問などの支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 御答弁いただきましたとおり、私が提案するおむつ宅配も、支援が必要であるにもかかわらず届いていない家庭がないようにという、まさにその思いそのものです。

次に行きます。

次に、昨今、若い世代は、市民活動団体にも地域ボランティアにもあまり関心がないというよりは、あっても一歩踏み出すきっかけがないように思います。

例えばおむつ宅配と同時にチラシ等を使ってその若い世代及びそこを通じてのその親世代に団体の活動を紹介し、興味を持つてもらえるまではいかなくとも、自然に活動が周知されていくのは双方にメリットがあると思われますが、現状、市が行っている市民活動団体のPR方法がありましたら教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 市民活動団体のPR方法につきましては、弥富まちなか交流館2階にチラシスタンドを設置し、団体が作成したチラシを配架させていただいております。また、各団体が作成したチラシ等を市の公共施設や学校、保育所等への配架や配付等のお願いがあった場合は、御協力させていただいております。

市民団体等が地域づくり補助金を活用してイベント等を開催する場合は、市広報紙に掲載させていただいております。

以前、市が新聞社へ団体によるイベントの取材依頼のサポート連携ができるないかという御質問をいただき、現在は団体が資料等を用意していただいたものを新聞社へ情報提供し、PRのお手伝いをできるようにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

次に行きます。

子供たちのために昔から子育て支援に御尽力をいただいているのは、交通指導員や青色防

犯パトロール隊の皆さんです。それぞれ高齢化、人員不足の悩みを抱えておられます。

ここに、このシステムの最終目標への挑戦があるため、確認をしておきます。

交通指導員は市のホームページ、青パトは愛知県や警察ホームページで自主防犯団体の募集をしています。なかなか実績が出てないのが現状かと思います。

まず、このシステムの前にやるべきことですが、交通指導員の今後の対策としては、弥富市も地域協働学校活動をしっかり推進し、その中に交通指導員が位置づけできれば、幅広い集団となり、保護者世代の若い力でSNSによるPR強化をしてもらったり、メンバー紹介など、学校便りで活動を周知してもらうことも一つかと思います。そして、将来的にも交通指導員の存続に対し、その学校活動員のOB、OG、スクールガード参加地域住民の理解と協力が得られていくのではないかと考えます。

地域協働学校活動については、既に白鳥小学校にてカルボラを使って校長先生を筆頭に時代の流れに沿った白鳥独自の魅力的な活動をスタートされております。

また、青パトでは、警察の管轄なので難しい点はあるかとは思いますが、子育てポイントだけでも利用していただきたいと考えるのは、決して報酬ではなく、両者がかけがえのない子育ての一員であるということを子育て世代をはじめ多くの市民の方々に理解してほしいからです。

そこで質問いたします。

市としては、この2つの団体の直面している問題に対し、今後支援をどのように考えいらっしゃるでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 交通指導員は市が委嘱をしておりまので、区長会の会合の際に依頼したり、市広報紙へ募集を掲載したりしておりますが、高齢化と担い手不足の課題の解決には至っておりません。

交通指導員を依頼する際に言われることは、毎月ゼロの日、朝の7時半からの街頭指導が現役世代には負担となっている点です。その負担を軽減できるよう、交通指導員の班長と現在対策を検討しているところでございます。

青色防犯パトロール隊につきましては、地域が主体となって活動をしていただいておりますので、人員不足に対する支援策はございませんが、車両等を使用している場合は、車両1台につき2万円を運行補助金として交付し、財政的に支援をしております。

地域のために、子供たちのためにという思いで行っていたい交通指導員や青色防犯パトロール隊の皆様の活動を誰がやっているのか、地域住民が知らないとのお話を聞いております。

市といたしましては、交通指導員等の交通安全活動について、広報紙やホームページなど

を活用した情報発信を行っていければと考えております。

さらに、学校と連携し、交通安全集会や学校便りなどで紹介し、関係者の顔の見える関係づくりを通して地域の方々に広くその存在や活動等について知ってもらうことで、より地域の住民にそれぞれの活動に対する理解と協力が広がっていくと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

ぜひ他市も参考にしながら、学校と連携し、地域協働学校活動を意識して幅広い動きを取っていただきたいかと思います。

次に、飲食店創業支援制度は、新たに創業する飲食店等に対してになります。今後は、今既存の飲食店にもその支援の一部でもと考えます。

まちのにぎわいは飲食店の元気が必ず必要です。弥富市が新規参入に対し、商売をするのに魅力的なまちであるというベースをつくるためには、まずは既存の飲食店を盛り上げていくことが必要です。間接的な支援によって多くの人が絡み合い、それがささいな支援であっても、弥富市で商売すると面白い支援があると広げてもらえることもまたにぎわいの一つになるとを考えます。

質問いたします。

市として、既存の飲食店に対しては今後何らかの支援のお考えはありますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 飲食店等創業支援制度につきましては、弥富市内で新たに飲食店等を創業し、弥富市商工会と連携して本市の商業の振興及び健全な発展並びににぎわい創出に資する活動を行う事業者を支援するために、予算の範囲内で弥富市飲食店等創業支援金を交付するものでございます。

この飲食店等創業支援制度を今年度から開始したばかりでありますので、今のところ既存の飲食店に対する支援は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） 分かりました。

飲食店創業支援制度に関しては、私も注目しておきたいと思います。

最後に、弥富市第5次行政改革大綱の重点推進項目⑩市民協働の推進には、市内で活動する市民団体、コミュニティ推進協議会、自治会等が主体的に行う公益的な地域活動を行政が支援するとあります。

このまちにとって大切なものはお金だけではありません。少子高齢化、人口減少の中、市民一人一人の思いや行動はかけがえのないまちの財産です。このシステムの最大の目的は、地域における人の力の可能性を信じて、市の支援を利用し、協働のまちづくりを実践すると

ころにあります。

令和6年度施策方針にありますとおり、「子育てするなら弥富市へ」のスローガンの一部として浸透させていくこと、また商工業の振興とにぎわいの創出を図るためにも、飲食店の活気は不可欠です。

そのシステムに市民の皆様の力の自主性、主体性を願うのは、予算をできるだけ意味のある社会的弱者の救済と今後の大きな事業への挑戦へと持っていく、魅力ある弥富市をつくり上げていくことで、市民の皆様に還元していくべきものであると考えるからです。

以上の理由により、このシステムを提案いたしますが、市長総括をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子育てボランティアがつなぐまちのにぎわいについて御質問をいただいたところでございます。

おむつの宅配、そしてまた飲食店の支援ということでございますが、地域の人材を生かして地域ぐるみで子育てを行っていく理想的な仕組みであるとは思います。まずは子育て分野で活動する市民活動団体が自分たちの知り合いなどからスタートし、口コミで広がっていく規模感、スピード感から始めていただくほうが、安心感や信頼関係が構築できると思います。

女性の会、また青色防犯パトロール、交通指導員さん等のお話もございましたが、それぞれの活動の主体といいますか、女性の会の皆様は、やはり地域に根差した女性の会特有の例えれば防災であったりとか、また地域の方々の女性活躍促進であったりという仕事もあります。また、交通指導員の皆様方は、子供たちの通学、安全・安心な見守りというものがありますし、また防犯パトロールの皆様におきましては、地域の安全・安心というようなそれぞれのお仕事がある中でのことでございますから、なかなかそういった方々にお願いをするというのは現段階では難しいのかなというところもありますものですから、しっかりととしたそういった方々の御意見を伺いながら、またアドバイスを聞きながら取り組んでいっていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平居議員。

○4番（平居ゆかり君） このシステムにハード的な大損失のリスクはありません。市の挑戦を期待します。

以上、質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時12分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○6番（板倉克典君） 6番 板倉克典です。

通告に従いまして一般質問いたします。

1つ目、若年人口を増やす施策に関して伺ってまいります。

先ほども一般質問で出ましたが、4月にある民間の組織が最終的に消滅する可能性がある自治体という分析を公表しました。20歳から39歳までの女性が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を消滅という言葉で公表されました。弥富市は名前は上がっていませんでしたが、近隣の市が名前が上がっておりました。

少子化対策は取組として国全体で出生率を上げていくなどで考えていくことであると考えますが、弥富市でも若年人口が減少している流れは事実です。弥富市人口ビジョンのデータからですが、20代に就職などで弥富市に転入、30代に結婚・出産を機会に転出が高い傾向があるとあります。子供の義務教育が始まることも一つのタイミングになっていると思います。

結婚新生活支援事業で、新婚世帯に住居費や引っ越し費用などを補助する制度がありますが、上限20万円で、市の予算は600万円です。組数でいうと30組で、予算額に達した時点で受付終了となっています。令和5年度の結婚新生活支援事業の実績数を答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 令和5年度の交付実績は、19世帯、379万9,000円でした。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 30組分の支援を準備しましたけれども、到達していないということになります。19世帯ということでした。遠慮があるのか知られていないのかですが、対象になる新婚世帯は申請していただきたかったという思いになります。

結婚新生活支援事業の新婚世帯への補助金額を増やす考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） この事業は、婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の推進に資することを目的としており、経済的な支援の観点からすれば適切な補助額であると考えております。限られた財源を多くの若い世帯へ還元していきたいと考えておりますので、補助金額等を変更する考えはございません。

むしろ、この制度を見直し、若年世帯に向けての新たな少子化・定住施策を考えいく必要があると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 仮にですが、上限20万円を30万円にして組数を20組にしても予算600

万円、上限20万円を40万円にして組数を15組にしても予算600万円です。1組の新婚世帯には補助金としては大きく助かる支援になります。

補助金増額の変更はなく、制度を見直すかもしれないとの答弁でしたが、この制度は残してほしいと要望します。

続けます。

愛知県では、愛知県人権尊重の社会づくり条例が制定されており、その中の15条に性の多様性の理解増進等についても規定されていまして、県が実施する事務作業において、性的指向及び性自認の多様性に配慮するよう努めると言っています。

令和6年の安藤市長の施策方針で、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入を目指すとあります。人生のパートナーがお互い協力して生活をしていくことを弥富市に宣誓し、それを弥富市が証明するものだと思っております。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入の際に、パートナーシップを宣誓したカップルを結婚新生活支援事業の対象世帯に入れる考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 結婚新生活支援事業を行っている市町村でパートナーシップ制度を導入している市町村の対応を調べてみると、愛知県内では武豊町がパートナーシップ宣誓者も対象としており、全国的に見ましてもパートナーシップ制度を導入している場合は対象者に含めておりませんので、本市も同様な対応になると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） お願いします。

市が2020年に実施した地方創生に関するアンケートがあります。市内在住の18歳以上40歳未満の男女が対象でした。

回答した人の希望ですが、「結婚祝い金などの経済的支援」が59.9%、「若い夫婦への住まいの支援」59.1%と出ています。この支援というのはお金だと考えています。出産・子育てについて、理想的な子供の数の実現への障壁となることとして、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」が77.9%です。高い割合です。これは弥富市民が答えているものです。

子育て世代を金銭的に助ける給食費の無償化に関しては、3月議会の私の一般質問の答弁で、制度改正と財源付与を国に要望していくということでした。

中学校入学祝金支給事業で1人5万円支給されています。給食費の約1年分の金額です。この形で給食費相当の支援ができないか質問してまいります。中学校入学祝金支給事業を中学校3年間分の給食費相当に増額する考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校入学祝金支給事業は、中学校に入学する子を持つ保護者の経済的負担軽減を目的に支給する事業であり、給食費無償化の考えとは相違するものでございます。

本市としましては、給食費の無償化につきましては国によりその経費の措置がされるものと考えており、市長会等を通じ要望しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 給食費無償化の考えとは相違すると答弁がありました、給食費無償化も保護者の経済的負担軽減になります。

先ほども言いました地方創生に関するアンケートで、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」が77.9%です。名目を変えてでも給食費分に相当する補助をしてほしいと要望します。

弥富市人口ビジョンからのデータですが、市民の自治体間の人口移動について記載されています。転入市民、転出市民ともに名古屋市、愛西市、蟹江町、津島市で6割近く占められています。競争相手というと大げさですが、転入転出する市民の何か法則があるのではないかと思います。市も県も国も出生率を上げていくことが肝腎なのですが、自治体の間で若い家族の取り合いになることも現実です。それには即効性のある施策が必要だと考えます。

少子化対策として分かりやすい様々な形での即効性のある金銭的な支援を求めていきますが、安藤市長に答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市では、中学校入学祝い金のほかに私立高等学校等授業料補助金や、安心して出産・子育てができるよう、国の出産・子育て応援給付金を活用し、出産応援ギフト5万円、子育て応援ギフト5万円を支給しております。

ほかに、子供の医療費支給事業では、令和4年4月から医療費の無償化を18歳まで拡大をいたしました。

また、金銭的な支援のみではなく、本市には子育て支援センター、児童館、児童クラブなどの乳児期、幼児期、小・中学校期と各段階において切れ目ない支援を実施しております。

今後は、本年度中に市ホームページの更新が予定されておりますので、これを機に子育てポータルサイトを充実させ、子育て支援に関する事業の周知に努めるとともに、少子化及び人口減少対策について、国・県の動向を見据えた上で、全序的な取組を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 消滅の可能性がある自治体という民間組織のデータが公表されて、その後、愛知県知事は新たな会議を立ち上げて、県内自治体と連携して人口減少対策に力を入れると表明しました。人口減少対策は県や国からの大きな動きが鍵になることは承知しておりますが、弥富市の利点というようなものを若い家族世帯に売り込み、令和6年度施策方針

の基本目標2. 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちを実現していってほしいと要望し、2つ目の質問に参ります。

続きまして、2つ目、カスハラから自治体職員を守る考えに関して質問してまいります。

ハラスメントと呼ばれる中で、カスタマーハラスメントと呼ばれるハラスメントがあります。企業が客から理不尽な苦情、相手を侮辱するような要求、度を超した言葉など、嫌がらせと捉えられるものです。

ここからはカスハラと略して発言してまいります。

2020年、人事院規則で各省庁に様々なハラスメントの防止・対策・対応を求めました。そして、総務省も同様の対応を図るように各自治体に出しました。

厚生労働省が労働施策総合推進法を改正し、従業員を守る対策を企業に義務づける検討をし、今月6月に策定される予定の経済財政運営と改革の基本方針にカスハラ対策として法的措置も視野に方向性が盛り込まれる見通しです。

カスハラは企業と客と定義されていますが、自治体では職員と来庁者に当てはめられるのではないかと思います。職員の尊厳や心が傷つけられるような職場であってほしくないという考え方で質問してまいります。

2022年にカスタマーハラスメント対策企業マニュアルというものが厚生労働省から出されています。カスハラとは、市民からの筋の通った苦情や厳しい提言などとは違うということを前提として、その中で弥富市は地方自治体という特性を考えると対応が難しい場面があるかと思います。

伺ってまいります。

自治体としてカスハラというものをどのように認識していますか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

近年、民間企業におきましては、顧客等が従業員に対して悪質なクレームや不当な要求を突きつける迷惑行為として、いわゆるカスタマーハラスメント（カスハラ）と判断されるような事案が社会的に知られるようになってきました。

カスハラは、来庁者等からの御意見・御要望・言動のうち、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、それにより職員の就業環境が害されるものと認識しておりますが、パワハラやセクハラなどのように関係法令により定義がされておりませんので、現時点では正当な御意見等とカスハラとの見極めは難しい段階であるため、慎重な対応が重要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 電話でのカスハラに関して質問してまいります。

直接市役所や公共施設に来ることなく、ほかの人に姿を見られることもない電話での会話、お互いの表情から感情を読み取ることが難しいと思います。また、公衆電話や発信元が非通知の電話ですと、匿名性も高く、言葉が激しくなることも考えられます。会話の内容を振り返るためにも、電話の録音機能は大切になってくるかと思いますが、伺ってまいります。

市役所の代表の電話に録音できる機能はついていますか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現状の電話交換設備には、録音機能はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 代表電話から案件によって各部署に電話が転送されますが、各部署の電話には録音機能はついていますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） カスハラ対策の目的としてではなく、留守番電話として各課の判断により設置しているものも含め、一部の部署において録音機がついたものを設置しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 民間企業の話ですが、コールセンターなどと呼ばれる部署では、問題があったときの記録としてや社員の意識向上などの理由で、多く録音機能は導入されています。

市役所内の電話に録音機能をつける考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 民間企業においては録音機能の導入が近年進んでいるところと認識しており、本市としましてもカスハラから職員を守っていくことは重要なことと捉えております。

なお、市民サービスの向上のために電話交換設備に録音機能をつけることにつきましては、近隣自治体の動向を参考に検討を進めているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 市が住民のために行っている事業のその職員ですから、攻撃的なハラスメントに1対1で向き合はず、電話の会話も職員で共有できるようになれば、解決の糸口が見えることもあると思います。検討をお願いします。

続けます。

職員の名札に関してです。

職員の名札着用は、市民に安心感や親しみやすさを持つてもらえますし、市民に応対する際の意識向上につながるものだと思います。現在、庁舎内ではフルネームで職員の名札が作

られております。5月の報道で、京都市でフルネームの名札をやめるとの報道がありました。職員のプライバシーを守るという観点からとのことでした。

質問してまいります。

会計年度任用職員も含めて、職員の名札着用はいつ頃から始まりましたか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 職員が名札を着用するようになった時期につきましては不明ではございますが、平成18年の合併以降は現在の名札を着用しております。

また、会計年度任用職員におきましては、令和2年度の制度開始時以降に職員と同様の名札を着用しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 名字表記だけの名札は希望により認められていますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 名札の作成に当たりましては、人事秘書課で一括作成をしておりますので、一律でフルネーム表記としております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 市内小学校では登下校時に名札をしていません。そうなる以前は、小学生が名札をしていれば、学校以外の場所でも、その児童がどこの小学校で、何年生で、名前も分かることで地域の人たちから守られることがあったりなど、よいことがあったのだと思いますが、社会の状況も変わって、それ以上に危険なことが増えて、名札着用なしということになったのだと思います。

フルネームではなく名札を名字のみにしますと、市民サービスの低下につながるを考えますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 市民の皆様の受け取り方は様々であると認識しておりますが、職員は名札の表記内容によって来庁者等への対応を変えるものではございませんので、名札表記を名字のみにすることで市民サービスの低下につながるとは考えておりません。

また、市民が職員を判別できるかという点についても、所属名と名字があれば問題ないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 小学生の名札のこともそうですが、昭和や平成の初期の頃と違いますのは、インターネット、SNSが世の中に出てきたということが大きいと思っています。フ

ルネームから簡単に調べることができ、怖いことにつながることもあります。フルネームの名札に抵抗がある職員がいるかと思います。

私は名札にこだわっているのではなく、名札というただの道具一つから職員が傷つけられることのないようにしていただきたいという考え方で伺っています。市民サービスの低下につながるとの考えがないとの答弁がありました。名札をフルネームか名字のみか自由選択という方法などを考えていただきたいと思います。

さて、正当な御意見やお叱りとハラスメントと判断が難しい局面があると思います。指針があると、カスハラを理解、そして判断がしやすくなります。

弥富市にカスハラに関して自主的に考えた指標はありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在のところ、本市独自の指標や定義はございません。

冒頭のカスハラの認識に対する答弁と重複しますが、カスハラが関係法令等により定義がされておらず、正当な御意見等とカスハラとの見極めが難しい段階であるため、慎重な対応が重要であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 今月6月に愛知県でカスハラの実態把握、そしてそれを定義し、具体的な対策を検討していくカスハラ防止対策に関する協議会が開かれます。愛知県知事は、条例制定も含めて、施策の方向性を検討したいと言っています。

ただ、私は、県の条例がないので弥富市行政でカスハラへの対策は県の条例の後でも構わないとは思っておりませんので、質問させてもらっております。

カスハラというものが弥富市で過去から現在ありましたでしょうか。答弁できる範囲でお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） カスハラの法律上での定義や本市独自の指標・定義がございませんので、現段階ではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） カスハラが原因で職員が体調を崩したと市が認識した事例はありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 先ほどの御答弁と同様でございますが、カスハラの法律上での定義や本市独自の指標・定義がございませんので、現段階ではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 定義がないので、あるとは言えないことになっています。もどかしい

気持ちになります。

しかし、愛知県知事は、県の条例がない中でも県職員に対しカスハラ被害があると発言しています。弥富市も実は言えないだけではと思っております。

カスハラがあつたかなど、職員に一斉調査したことはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 調べた範囲内ではありますが、いわゆるカスハラ行為については調査したことはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 職員が一人で抱え込むことや何か起きても助けの手が入らないことは危険だと思います。専門の係を設置することもこれから必要になってくると考えます。

弁護士や警察に相談した事例はありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） カスハラに限定せず、市民の皆様などからの御意見・御要望等に対し、法令や職員の知識・判断だけでは対応困難な事例につきましては、顧問弁護士や警察に相談しております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） カスハラ的行為の報告システムはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） カスハラに限定せず、対応困難な事例につきましては所属長が責任者となり上司へ報告・相談することとしており、複数の職員で対応するなど、組織で対応するようにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） カスハラ的行為をする人をよくない意味での特別扱いをしなければならない場面もあるかと思います。情報収集は必要だと考えます。

職員の中で部署を越えてカスハラ的行為の情報共有をしていますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） カスハラに限定せず、対応困難な事例につきましては、プライバシーへの配慮を徹底した上で、必要に応じて情報共有を図るようにしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 様々な類型があり、見極めや対処が難しい中で、職員の心や体が不安定になることもあるのではないかと考えます。

庁舎の外からの助言も必要だと思いますが、市に企業カウンセラー的な人はいますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市におきましては、臨床心理士による心の相談日を設け、職員の心理的な負担の軽減や問題の解決を図る取組を行っております。また、必要に応じて産業医に相談するなど、職員のメンタルケアに努めております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） カスハラ行動をする人は市民である可能性もあります。弥富市から市民に対して、カスハラ的行動から職員を守りますという声明を予防のため発信し、理解してもらうことも必要だと考えます。

カスハラという単語を使わず、仕事の支障になる行為を公表する考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 仕事の支障になる行為を公表することにつきましては、それらの行為が他の市民への対応時間などに大きく影響を与え、結果として市全体の市民サービスの低下を招くことにつながることを知っていただくための一つの手段であると考えます。

したがいまして、その行為の見極めや抑止力等の効果、課題について、今後も調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 厚生労働省の実態調査では、過去3年間、カスハラによって通常業務の遂行に悪影響が出たと回答した企業が63.4%でした。社会的に大きな問題です。

弥富市でも各部署や各施設での判断基準を明確にすることが既に必要になってきていると思います。カスハラ条例が県になくても、市として独自に対策のガイドラインを作成することは問題ないと考えます。

カスハラ対応マニュアルを作成する考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市におきましても、社会的に問題視されておりカスハラから職員を守るため、マニュアルなどの必要性があることは十分に感じており、同時に市役所は市民の生活を支えるため市民に開かれた施設であり、その対応は慎重に考えていかなければなりません。

カスハラ対応マニュアルの作成につきましては、職員を守るとともに市民サービスの低下を招かないように配慮する必要があることから、近隣市町村の動向や国また県における対応などについて注視してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 厚生労働省の労働者調査では、カスハラ的行為を受けた人の46%が仕

事に対する意欲が減退したと答えています。当然だと思います。

職員の心や尊厳を傷つけ、その件で退職や休職に至った場合は、貴重な人材の損失になりますし、市民サービスの低下にもつながります。職員を守り、市民の暮らしを守る体制をしっかり整えてほしいと要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平野広行議員。

○16番（平野広行君） 16番 平野広行でございます。

今回は、第2次弥富市総合計画後期基本計画について質問をいたします。

令和6年度から令和10年度までの5年間の市政運営の内容を示す後期基本計画が令和6年3月に策定されました。と同時に、弥富市第5次行政改革大綱、中期財政計画、公有財産利活用基本方針も策定され、公表をされております。前期基本計画期間中は、新型コロナウイルス感染症によって市民生活が大きな影響を受け、また実施計画も大きな影響を受けましたが、コロナが5類に移行し、日常の市民生活を取り戻した今、3月に策定された後期基本計画とはどのようなものか、前期基本計画とは何が違うのか、また第5次行政改革大綱、中期財政計画、公共施設個別施設計画は、これにどのように関わっていくのか、順次伺っていきます。

事務局、スライドをお願いします。

本市の最上位計画である第2次弥富市総合計画は、本市の将来像を地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富と定め、これを実現するために、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成をされております。

基本構想については、令和元年度から令和10年度までの10年間の本市の将来を見据えたまちづくり、行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示し、策定はもちろんのこと、変更、廃止についても議会の議決を要します。

基本計画は、基本構想に基づき、実施する具体的な施策の内容を示し、前期5年が経過した今、後期基本計画が策定されたことは広報「やとみ」5月号で紹介され、内容についてはホームページで公表されておりますが、しっかりと御覧になってみえない市民の方もたくさんお見えになると思います。そこで、後期基本計画とはどのような内容か、市民の皆様と共に考え、質問していきます。

それでは、質問に入ります。まず後期基本計画の策定に当たっての基本的な考え方及び策定方針について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

令和6年4月にスタートいたしました第2次弥富市総合計画後期基本計画策定の基本的な考え方といしましては、10年間を見据えた基本構想は変更せず、計画期間終了となる前期基本計画を社会情勢の変化を踏まえて見直すとともに、目指すべき方向性を同じくする弥富市デジタル田園都市構想総合戦略を後期基本計画に包含し、一体的に策定するということでございます。

策定方針につきましては3点あります、1点目は、先ほどの計画策定の基本的な考え方で、2点目は、各施策目標で設定する成果指標等を新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点での実績が当初の目標を下回るものがございますが、原則前期基本計画に定めた目標値を基本とし、状況が大きく変化し、やむを得ないものにつきましては実情に即して見直すこと、3点目は、主な社会情勢の変化である新型コロナウイルス感染症やDX進展による社会のデジタル化等への取組について具体的に盛り込むことでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今答弁がありましたように、後期基本計画策定に当たっては、前期基本計画の結果及び社会情勢の変化を踏まえて見直したということですが、策定に当たっては、市民アンケート調査、市民ワークショップ、そして中学生が考える住みやすく魅力的になるまちづくりについての取組、またワークショップで出された意見等を精査して策定されたと思いますが、これらの意見をどのように認識されたのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 後期基本計画策定に当たり実施した市民参画といしましては、市内在住16歳以上の男女3,000人を対象とした市民アンケート、また市内中学2年生380人を対象とした中学生アンケート、市民ワークショップ、パブリックコメントがございます。そのうち、アンケートと市民ワークショップにより得られた市民の皆様の御意見や御要望などから、今後市が取り組むべき方向性を取りまとめ、前期基本計画の改正骨子案を策定いたしました。市民の皆様が日常感じておられることや他自治体を参考とした提案など、福祉、教育、まちづくりなど様々な分野で大変貴重な御意見を頂戴でき、市民の参画と行政の協議による市民主体を基本とした計画につながっていると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） コロナという前代未聞の災害に見舞われた中での市政運営ということで、大変であったということは理解しております。そのような状況で行われた前期基本計

画に掲げた施策、事業等において、その達成度の評価を各部署で行い、基本目標別に集計し点数化をされていますが、その結果についての認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 前期基本計画に掲げる施策の達成度につきましては、令和4年度の基本目標1から6まで、全ての項目において、令和元年度から令和3年度までの3年分の全担当課の平均点を上回る結果となりました。これは、コロナ禍により様々な市民活動が抑制、停滞せざるを得ない状況から、少しずつではありますが、動き始めた結果であると考えられます。中でも生活環境分野の達成度が最も高く、一方で教育、文化、スポーツ分野が低い達成度となりました。今年度からスタートしております後期基本計画におきましても、施策評価、事務事業評価を行うことで進捗を確認し、効率的、効果的に事業を遂行できるよう努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 事務局、次の写真、グラフですね、お願ひします。

前期基本計画においては、予想しなかったコロナという災害に遭遇しましたが、基本目標1. 生活環境においては83点、基本目標3. 教育、文化、スポーツといった人が集まる施策分野においては62点と低くなっていますが、6つの基本目標の平均点では76点となっております。私は内部評価だけの採点と思っておりましたので、コロナ禍での施策評価としてはちょっと甘いんじゃないかなと思っておりましたが、事業内容の報告書には、内部評価に加え、外部評価も実施したと記載しております。

それでは、外部評価はどこが行ったのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 行政改革推進協議会でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 行政改革推進協議会が外部団体として行ったということですね。

今質問しました事業の達成度評価の結果を算出する際の指針となるのが行政評価であります。各年度において、第2次総合計画施策評価シート及び第2次総合計画実施計画事業評価シートによって、施策目標ごとに施策評価及び事務事業評価が行われておりますが、最初に、令和5年度行政評価について伺います。

令和元年度から令和4年度までの主要施策評価では、ほとんどの年度で達成度が80%以上と評価されている中で、ほとんど手をつけていない施策が5つあると記載をされております。生涯学習で2項目、スポーツ振興、公園緑地、港湾地域の整備促進、この5項目であります。これらは、令和元年度からずっと手がつけられていないんですね。まず、じゃあなぜかという理由と今後の取組について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和5年度に実施いたしました令和4年度実施事業の施策評価は、基本目標6項目に対する主要施策187項目について行いました。主要施策評価では、達成度80%以上の評価が全体の86.2%を占めており、施策が順調に進捗していると考えられます。

また、ほとんど手をつけていない主要施策につきましては5施策あり、全体の2.7%を占めておりますが、そのうち4施策につきましては、評価を行った令和5年度において事業に着手しております。残りの1施策につきましては、令和5年度実施計画にも掲げておりましたが、現状着手できておらず、事業実施に向けて検討を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 4施策については、令和5年度に着手していると。残りの1施策については、現状はできていないが、事業実施に向け検討を進めるという答弁ですが、これね、早急にしっかりと前に進めていかなければならないことを申し上げておきます。

次に、事務事業評価について伺います。

令和4年度に実施した総合計画の実施計画書に掲げた138の事業については、より一層の効率化やコストの削減、成果向上に努めるものが30事業あると報告をされております。そのうち、基本目標別の中で改善すべき割合が30%と非常に多いのが基本目標2の笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちのこの1分野だけです。今年度から始まる実施計画において、改善に向けて具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和5年度に実施いたしました令和4年度実施事業の事務事業評価は、総合計画の実施計画書に掲げた181事業のうち、評価対象外事業43事業を除く138事業について行いました。事務事業評価において、今後の事業の方向性について改善と示した事業は30事業あり、全体の21.7%を占めております。事務事業評価に当たっては、企画政策課と各担当課において、事業の必要性、効率性、妥当性、施策への貢献度の確認を行い、その上で改善の余地があると判断したものについて、改めてヒアリングを実施して方向性を確認いたしました。この結果を基に、令和5年度実施事業の進捗を確認する事務事業評価を実施し始めたところであります。

また、令和元年度から令和5年度に至るまでの総合計画前期基本計画の期間中において進捗が芳しくない事業におきましては、第5次行政改革大綱に掲げる総点検において、事業の見直しが可能なものから順次検討を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 進捗が芳しくない事業においては、事業の見直しが可能なものから順次検討を進めていくということですが、先ほど言いましたが、のんびりしておられません。

早急に改善を進めなければならないと申し上げておきます。そうでないと、5年間何をやつておったということを言われるんですよ。よろしくお願ひします。

ここまででは、後期基本計画策定の考え方、方針について伺ってきました。ここからは、後期基本計画の進め方について伺っていきます。

前期基本計画の反省点を踏まえ、後期基本計画に取り組んでいくわけですが、写真3番を出してください。本市が後期基本計画で掲げた現状課題を解決するための様々な施策の推進に当たり、後期基本計画において、弥富市デジタル田園都市構想総合戦略が重点戦略として基本計画実施計画の中に新しく組み込まれました。これは、前期基本計画にはなかった取組であります。そこで、弥富市デジタル田園都市構想総合戦略とは何か、その内容について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和3年度から5年度までを計画期間とする第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少対策と地域活性化につながる取組を継続し、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある社会の維持を図ることを目的として取り組んでまいりました。令和6年3月に策定いたしました弥富市デジタル田園都市構想総合戦略は、第2次弥富市総合計画後期基本計画に示す具体的な施策から、誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するために特に重要な施策を抽出し、取りまとめたものになります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 総合戦略の全体概要の中に、5つの重点戦略に、横断的目標としてデジタル社会と暮らしやすさの調和を掲げ、推進するとしてありますが、それでは5つの重点戦略とはどのようなものか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、少子高齢化により人口減少が急速に進行する中、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、人と人がつながることで安心感やにぎわいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力を活用したずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

そこで、本市は5つの重点戦略を掲げることといたしました。1つ目は、産業の振興、働きやすい環境の整備を施策とする「弥富市に仕事をつくる」。2つ目は、シティプロモーションの強化、駅周辺におけるにぎわいの創出、特産振興と地域資源の活用施策とする「弥富市への人の流れをつくる」。3つ目は、安心して結婚し、子供を産み育てられる環境の整備、子育て支援の充実、教育環境の充実と多様な学びの場の提供施策とする「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」。

4つ目は、危機管理が行き届いた災害に強いまちづくり、人と人がつながるまちづくり、

地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを施策とする「魅力的な弥富市をつくる」。5つ目は、DXによる市民サービスの利便性向上、デジタル化による行政運営の効率化を施策とする「DXで暮らしを豊かにする」です。各重点戦略が目指す方向方針に基づき、令和6年度以降、様々な施策・事業に取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 弥富市デジタル田園都市構想総合戦略についての概要は伺いました。

それでは、重点戦略の中から具体的に数点伺っていきます。

重点戦略の1番ですが、弥富市に仕事をつくると記載されております。近年、本市の港湾地域では企業の進出が進んでいますが、ここ数年において企業で働く就業者人口はどれくらい増えているのか、就業者数の推移について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 港湾地域である楠と富浜で働く就業者数の推移につきましては、経済センサスに基づくデータによりますと、平成24年が2,911人、平成28年が3,063人、令和3年が3,038人となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 国勢調査による昼夜間人口の状況ですと、平成22年時点において、昼夜間人口比は96.5%、10年後の令和2年においては99.1%に増加しております。本市で働く産業人口が増えていることが分かります。しかし、今部長の答弁によりますと、コロナの影響かなと思うんですが、楠、富浜といった港湾地区においてはあまり増えていないということが分かりました。

このような状況の中で、産業振興の取組として、6次産業化への取組、駅周辺にぎわいづくり、新産業エリアへの企業誘致が掲載をされております。私は、この中で新産業エリアに位置づけられております西末広地区及び港湾地区の企業立地を最優先で進めることができが、弥富市に仕事をつくる重点戦略1の目標達成の近道だと思います。特に西末広地区におきましては、愛知県企業庁が開発検討地区と位置づけをし、ホームページにも掲載され、企業からの問合せも来ていると、このように聞いております。

地元でも地権者100%の仮同意、これはいただいております。そして、今後は、本同意が100%いただければ進んでいくわけですけど、それに至るには、やはり個々にいろんな問題がありますので、税法上の問題、それから法律の問題もありますので、この点をしっかりとフォローしていただいて、ぜひ成就するように市の後押しをよろしくお願ひしておきます。

続きまして、重点戦略2番、弥富市への人の流れをつくるとあります。

その中で、観光拠点となる歴史民俗資料館やYaToMi AQUAのある弥富まちなか交流館への来館者を増やすため、市内外への情報発信を強化しますと、このように記載をされておりま

す。情報発信をして、弥富市に大勢の人に来てもらうようにしなければなりません。そのためには、弥富駅を降りて、まちなか交流館、そしてYaToMi AQUAまでのしっかりと動線の確保、そして玄関口にふさわしいものにしなければなりません。令和6年度当初予算で図書館棟の改修工事の設計費が計上されていましたが、そこには、外から見てYaToMi AQUAとすぐに分かるような壁面への対策が含まれているのか、またどのようなイメージで設計をされるのかも含めて、今後の取組について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 令和4年度歴史民俗資料館がまちなか交流館でのリニューアルオープンに合わせ、観光資源が決して豊富とは言えない本市において、これまでにない歴史の探求と観光の融合による観光資源の発掘を目的に、同一事務所で事業を開始いたしました。同年10月には、新たな観光情報発信拠点としてYaToMi AQUAを開館し、これまでに歴史民俗資料館の来館者は、令和4年度には約3万3,000人、令和5年度は4万人を超える方が訪れております。この間、弥富市観光協会のホームページを開設したほか、歴史民俗資料館のXにYaToMi AQUAを追加し、両施設の情報を発信してまいりました。

また、イベント事業では、金魚すくいや金魚カードの配布、周年事業や歴史民俗資料館での企画展などを開催し、新たな来館者やリピーターの獲得に努めており、今では豊田や京都から毎月のように訪れる方もおります。こうしたより多くの方の目に触れる媒体として、SNSを活用する手法と、ここ数年市内外で特産品の金魚を活用した大作戦イベントでの顔の見える情報発信によるものと分析しております。こうした取組により、テレビやラジオなどの取材依頼、フリーペーパーや雑誌などに取り上げられる機会も増えており、引き続きSNS等の活用、チラシやパンフレット等の配布、スタッフの口コミによる情報発信に取り組んでまいります。

なお、今後の取組につきましては、3月議会で江崎議員からの一般質問でも御答弁いたしましたが、今年度、弥富まちなか交流館の2階部分、令和7年度には商工会等が利用する3階部分を改修していく予定となっており、それらの改修工事と合わせて、弥富まちなか交流館の外周等をイベント開催等ができるスペースとしての活用ができないか、先進地の活用事例等を調査・研究してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 私は、常々いろいろな場面で申し上げてますが、例えば金魚通りと名づけて駅からの動線の確保、また国道1号線からの進入口、ここへど派手な看板の設置、金魚通りにふさわしい歩道、また壁面への、先ほど答弁がありましたけど、金魚絵等を施して、日本一の金魚のまちにふさわしいYaToMi AQUA館にしなければならないと思っております。この件に関しましては、3月議会の厚生文教委員会においてしっかりと事業を進め

ていくと、歴史民俗資料館長は見えないですが、伊藤館長が答弁されていますので、期待に添うような形となるようによろしくお願ひ申し上げておきます。大いに期待しております。

次の写真を出してください。

また、にぎわいづくりとしては、弥富市の特徴を生かしたイベント、波がありませんよね、筏川、ここにおいて様々な金魚を形取った船を利用した金魚のレースとか、こいのぼりではありませんが、金魚のぼりを上げるとかいいろいろありますが、お隣の桑名市の金魚まつり、あるいは山口県柳井市の観光協会の取組として、金魚に関する様々な企画が紹介されておりますので、ぜひこれらの取組を参考にしていただきたいと思います。

また、名古屋競馬場が来ましたので、競馬場のあるまちとして、市内の各地においてポニーを利用した乗馬の体験、あるいは市長は毎朝ランニングをしてみえます。健康増進にもつながりますので、市長が先頭に立って、ランニングをベースとしたみんなが楽しめるイベントを企画してはと思います。

私も、先日木曽川の源流である木曽村へ行きました。木曽路は山の中と言われますが、本当に山の中です。まさにそのとおりで、初めて分水嶺を確認することもできました。この水が弥富に流れてくるんだなというふうに思って眺めておりました。市長は、例年どおり、今年も木曽村のマラソンに参加されるようですが、あちらは山の中、こちらには富浜緑地からセントレアも視界に入る海がありますので、海を利用したマラソンの企画をし、たまにはこちらへ招待して市民交流を行ってはと思います。富浜のゴルフ場の周囲にサイクリングロード、安全なコースがつくってありますので、ぜひそれを活用していただければと思います。

また、先日、全員協議会の場に今年度からNPO法人としてスタートしましたヤトミーティングの理事長さんが設立の報告に見えました。その挨拶の中で、交流会やイベントの開催に取り組み、市民同士の交流促進を図っていく活動にしっかりと取り組んでいくと説明をされておりました。議会としても、ヤトミーティングにはしっかりととした活動を大いに期待をしておりますので、よろしくお願ひをしておきます。弥富市を盛り上げるために、多くの市民から、特に若い市民の方からアイデアを募集し、にぎわいづくりのイベント開催が大事だと思いますが、そこで市長の考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま平野議員のほうからいろんな御提案をいただいたところでございますが、マラソン大会開催のときには、ぜひ議員のほうも御参加いただきますようお誘いを申し上げますので、よろしくお願ひを申し上げます。

先ほど部長のほうも答弁いたしましたが、令和4年度には歴史民俗資料館、そしてその後に続きまして観光課、観光協会がまちなか交流館1階のほうに事務所を移したところでございます。令和5年度、コロナ禍が明けたときではございますが、4万人を超える方が御来館

いただいたということで、大変なにぎわいがあるわけでございます。

令和7年度におきまして、まちなか交流館を大きくリニューアルをさせていただきたいと思っております。その中の1つが外周といいますか、名前をつけるなら庭園広場といいますか、そういったところをきれいに整備いたしまして、イベントができる、そんな場所を提供してまいりたいと思っております。例えばキッチンカーを並べてみたりとか、また野菜の朝市、また市内のスイーツ店のマルシェ的なもの、そういったものに活用できればなと思っているところでございますものですから、そういったにぎわいの創出もまた進めてまいりたいと思っておりますし、弥富の特産であります、地場産業であります金魚につきましても、やはり衰退の一途をたどっているのが正直なところではございますが、そういった面でも金魚組合としっかりとタッグを組んで、市としてもPRをしていかなければならないと思っているところでございますものですから、またいろんなことを市からも発信をさせていただきまして、また議員の皆様方からもいろんな御意見をいただきながら、よりよいにぎわい創出につなげてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） それでは次に、重点戦略4番ですが、危機管理が行き届いた災害に強いまちづくりについて伺います。

地震発生後、やはり一番求められるのが水であります。飲料水以外に生活用水として利用する水はたくさん要りますので、生活用水の確保をするために、防災井戸を掘って井戸水の利用を考えてはと思います。熊本地震では熊本市全域で断水しましたし、その際に、トイレや洗濯に使う生活用水の不足が問題となりました。地震後に井戸水がどのような状態になるか心配な部分もありますが、検討する案件ではあると思います。本市において、水位は上がってきております。数メートル掘れば地下水は出ますので、一次避難所、あるいは地域の公民館に防災井戸を設置することに対しての取組について、市の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市といたしましては、一次開設避難所に市所有の防災井戸を設置する予定はございません。揚水設備となる井戸の設置について愛知県に確認したところ、県民の生活環境の保全等に関する条例により、本市は規制区域に該当するため、防災井戸を設置する場合は条例の規制を受けることになりますが、認可基準を満たす揚水設備については、事前に許可申請をして、承認を受ければ使用可能となることです。

この許可申請は、自主防災会として申請することも可能ということですので、地区的公民館敷地等で設置に向けて申請することも可能であると考えます。本市は、弥富市自主防災組織補助金交付要綱により、補助金の交付対象となる地区的自主防災会が防災井戸を整備する場合、資機材の購入費分は補助対象となりますので、補助金を御活用いただくことも可能で

ございます。また、防災井戸以外でも、河川等を利用した「ろ水器」による浄化水の確保も大変有用であります。この「ろ水器」の購入費分も補助対象となりますので、御活用いただければと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 一次避難所への設置は考えていないという答弁ですけど、防災井戸の機械装置については、弥富市自主防災組織補助金交付要綱によって補助金が出るということが確認できました。設置については、各自主防災会において検討してくださいということで理解をしておきます。

次に、重点戦略5番、DXで暮らしを豊かにするについて伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化が急速に進みました。本市も、市民本位のデジタルで快適・便利なまちの実現を目指す取組の中で、デジタル化の恩恵を受けづらい高齢者等の支援に取り組みますと、このように記載してありますが、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） デジタル化の恩恵を受けづらい高齢者等への取組につきましては、マイナンバーカードを新たに取得する方へのタブレットによる申請サポートやマイナンバーカードをお持ちの方への健康保険証利用の登録、公金受取口座の登録を行っております。登録は、スマートフォンなどをを利用して行うことから、操作に不慣れな方などへの必要な支援となっております。

また、生涯学習講座において、スマートフォンの基本操作等に係る講座やパソコン講座を開催し、ふれあいサロンでは、希望されるサロンにおきまして、スマートフォン体験教室を行っております。高齢者等への支援につきましても、今後も継続して取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） マイナンバーカード申請のときには、本当にしっかりとサポートをしていただきました。今後も新規のこういった事案が生じたときには、しっかりとサポートしていくという答弁をいただいて、私ども高齢者も取り残されることなくデジタル化の恩恵を受けられるということで一安心をいたしました。

次に、同じく重点戦略5番の中で、数値目標として、行政手続の電子申請件数、令和4年度10件に対して、令和10年度300件とあります。5年間で30倍にする目標値ですが、具体的にどのような取組を考えているのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 電子申請につきましては、スマートフォンやパソコンなどを利用して申請や届出などの手続ができるサービスで、市ホームページにおいて、電子申請届出等

の対象手続を掲載いたしております。また、市民課窓口にて、マイナンバーカードを使った電子申請の手続の周知を行っております。今後は、市民の利便性向上のため、電子申請・届出等の種類によっては、市役所に出向くことなく手続が完結することが可能となるよう、電子決済機能の追加について調査を進めているところであります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 周知については、市民課の窓口で行っているということですが、周知するには、もっといろんな場面での周知を行わなければなかなか周知はできません。また、電子決済機能の追加については調査を進めているところでありますと、こう答弁されておりますが、他の市町村に先駆けるんだと、そういった気概を持ったところで、スピード感を持って取り組んでいかなければならぬと思います。

今年3月に行われました自民党の9区公職者会議において、河野デジタル大臣の講演の中で、デジタル庁は、自治体の窓口で来庁者の手続を簡単に行えるようにする窓口DXのパッケージシステムを提供することにしたとお話をされました。その中で、導入した実例として、神奈川県の茅ヶ崎市などを例に挙げてみましたが、書かない窓口を開始したことを上げられております。こういったシステムを進めるために、この4月からは書かない窓口導入を目指す自治体には、導入のためのアドバイザーを派遣すると、このようなことで本当に至れり尽くせりのことだと思っております。

今後も、デジタル庁からは、自治体にいろいろなパッケージシステムの紹介があると思います。DXによる市民サービスの利便性向上を目指す本市であれば、導入していくべきと思います。安藤市長も、河野大臣の講演を聞かれてうなずかれておりましたので、本市のDXの取組をしっかりと進めていただけると思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 自治体におけるDXの推進は、急速に進展するデジタル技術を活用し、市民の利便性向上や行政の業務効率化を図るものであります。市民の利便性向上につながるサービスといたしましては、全国のコンビニエンスストアにおいて、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができるコンビニ交付サービスを導入いたしました。私も先日、マイナンバーカードで印鑑登録証明書、市役所向かい側のコンビニでしたが、簡単に取ることができまして、非常に便利だなと自分でも体験してきたところでございます。今後、コンビニエンスストアで交付可能な証明書等の種類の拡大を進めてまいります。

また、デジタル化の恩恵を受けづらい高齢者等の支援につきましては、生涯学習講座等において、スマートフォン講座、パソコン講座を実施しており、何かお困りのことがあれば、デジタル機器に限らず、何でも相談窓口を御利用いただければと思います。

さらに、国が令和7年度末を目標に掲げ、地方公共団体の情報システムの主要な20業務を

国が示す標準準拠システムへ移行する地方公共団体情報システムの標準化・共通化に取り組んでまいります。今後は、市民の利便性向上や行政の業務効率化を図るため、ＩＣＴやＡＩなどのデジタル技術を活用した取組について、窓口キャッシュレス決済、書かない窓口、施設予約システムなど、市民の利便性向上につながる施策に取り組んでまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） いろいろ市長、御答弁いただきありがとうございました。キャッシュレス納付、これはやっぱり必要だと思いますので、ぜひそちらのほうにも取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

以上、後期基本計画の取組について伺ってきました。

続きまして、弥富市第5次行政改革について伺っていきます。

後期基本計画策定に当たっては、基本計画の実現に向け、行政改革の取組として、弥富市第5次行政改革大綱が定められ、それに伴い、中期財政計画、個別施設計画、公有財産利活用基本方針が示されました。そこで、本計画策定に当たって、これらがどのように変わってきたのか伺います。

第5次行政改革大綱は、より実効性のある行政改革大綱策定を目指し、当初計画より1年遅れ、令和6年度から後期基本計画と同時にスタートすることになりました。それでは、弥富市第5次行政改革大綱とは何か伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 弥富市第5次行政改革大綱は、第2次弥富市総合計画で定める将来像を「地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へと繋ぐまち・弥富」の実現に向けて、仕事の進め方や考え方を変革するとともに、施策、事業を効率的かつ効果的に実行することで、持続可能で安定的な財政運営を行うための指針となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） それでは次に、第4次行政改革大綱との違いについて、取組の体系、そして目標、効果額について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和6年3月に策定いたしました弥富市第5次行政改革大綱では、これまでの選択と集中やスクラップ・アンド・ビルト等による行政改革の取組を基本として、多様化する行政課題や行政需要に引き続き対応するとともに、今後の新たな市民ニーズ等に対応していくため、改めて全職員が全ての事業に対して目的を再確認の上、費用対効果の面から事業を見直す総点検を行い、全庁的な行政改革によって、毎年1億円の効果額を目指すという高い目標を掲げた点が大きな違いとなります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 第4次行政改革では、業務改善運動、G－1グランプリですね、この取組件数が平成29年度16件に対して、令和5年度の目標値は50件となっておりますが、令和5年度分は現在集計中ですから実績値は報告されておりませんが、多分コロナということで下回っていると思っております。また、担当課の評価にも記載してありますけど、業務がマンネリ化しているということで、改善の必要があるということでC評価となっております。後期基本計画では、業務改善提案件数が令和4年度実績値ゼロ件に対して、令和10年度25件の目標となっております。コロナが明けましたので、職員の皆様による業務改善運動を見直し、しっかりと推進していただけるものと大いに期待をしております。

写真をお願いします。

これは、令和元年度若手中堅職員政策提案プロジェクトチームに参加された職員の皆様の写真であります。また、第4回業務改善運動では、21チームが参加し、最優秀賞、優秀賞と表彰をされております。また、歳入歳出見直しによる効果額が、平成30年度から令和5年度までの6年間で約3億7,000万円、年平均6,000万円の数値目標に対して、実績値としては年約5,200万円。それが後期基本計画においては目標を大きく定めて、年1億円の効果額を目指すとしております。前期に比べると約2倍になっております。効果額1億円は大変な数字ですので、全庁挙げての取組に大いに期待をしております。

次に、推進体制について伺います。

行政改革推進委員会のメンバーですけど、条例によると、委員は15名以内で、任期は2年、再任が可能ということで、以前は12名で組織をされておりましたが、第4次行政改革の途中から6名ということになりました。第5次行政改革でも6名体制でいくと、このように示されておりますけど、今後の運営に対してこの人数で問題ないのか、その点を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 以前は、各種団体の代表者の方に委員をお願いしておりました。令和元年6月に見直しを行い、現在6名体制となっております。委員には、学識経験者をはじめ、総合計画策定時にも携わっていただきました大学教授などにもお願いしておりますので、運営に支障はないと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） それでは次に、中期財政計画及び公共施設管理計画について伺います。

まず、中期財政計画について伺います。

最初に、計画の目的と位置づけについて伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 中期財政計画は、今後5年間の財政見通しを立て、今後の予算編

成に資することにより、計画的かつ健全な財政運営を持続可能なものとしていくことを目的としております。

中期財政計画の位置づけにつきましては、本市のまちづくりの指針となる弥富市総合計画を財政的視点から補完することにより、総合計画の実効性を高めていくものとしております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） それでは次に、令和6年度から令和10年度までの5年間の中期財政見通しについて伺います。

義務的経費においては、5年間で人件費、交際費においては増減がありませんが、扶助費において約3億5,000万円の増となっておりまして、これをカバーしているのが市税収約3億円の増額ではあります。JR・名鉄弥富駅自由通路事業の工事の着工が遅れたことによって、投資的経費の見通しについては、令和10年度にピークがずれたことを示しております。これから5年間の財政見通しはこのように推移するものと思われますが、基金の残高、これが令和8年度から減少して、令和12年度においては、7年度に比べ約7億5,000万円減少する見通しが示されております。この件について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 基金残高につきましては、決算額が不確定であるため、前年度基金残高から当該年度繰入金、予算額を控除しつつ、毎年3月の減額補正によりある程度復元するものとして残高を計算しております。

基金残高が減少する大きな理由といたしましては、扶助費や普通建設事業の増加がございます。そのうち、普通建設事業につきましては、計画策定時には詳細まで決められていないため、経常的な道路や施設修繕等の費用として毎年度6億円を計上して推移させており、その財源には起債を充当せず、一般財源により賄う計算としております。この一般財源が増えていることで、基金が減少するという構造になっております。

なお、参考としまして、普通建設事業のうち計上分の一般財源は、令和6年度は約3億2,000万円、令和7年度以降は5億5,000万円で推移しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今説明がございましたけど、私はこれを見ておりますと、10年度において一度に5億円も拠出するというようなことは考えられません。小学校の建設もこの時点では終わっておりますので、一般会計からの支出であれば財政調整基金の取崩しとなりますが、7億5,000万円減少、ちょっと到底できませんが、この件に関してここで議論する時間もありませんので、後ほど財政課長と議論したいと思いますので、今からは要望だけをちょっと述べておきます。

決算においては、予算に対して市政運営がどのように行われたかを示す実質収支比率の数

値が示されています。1年間の市政運営を検証する決算認定において重要な数値であります。中期財政見通し作成時における決算額の推移表には現在は記載されておりませんが、今後は実質収支比率も記載すべきと思いますが、財政課長、見解を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 実質収支比率を決算の数字として中期財政計画に記載してはいかがかという御質問でございます。

答弁いたしまして、実質収支比率につきましては、中期財政計画に載せるに当たって、資料として有効かどうかをしっかりと見極めた上で、有効と判断しましたら載せてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 令和6年3月に策定されました後期基本計画に示された財政の見通しと、同じく令和6年3月に作成された中期財政計画に示された財政見通しでは、異なった数値が記載されておりました。この件についての説明を求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本年3月議会でお配りした中期財政計画の最新版につきましては、令和6年3月に策定したものでございますが、後期基本計画につきましては、策定スケジュールの都合上、令和5年3月作成の中期財政計画を基に作成しているため、数値が異なっているものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 後期基本計画も中期財政計画もそれぞれ令和6年3月に作成されておりますので、受け取る側としては、やっぱり数値はその時点で一緒でないと困るんですね、分からぬから、なぜだということになりますので。今説明がございましたので理解しましたが、今後そのようなことがないように、しっかりと分かるような記載のほうをお願いいたします。

先日も、私のほうに市民の方からお手紙をいただきました。匿名ではありませんよ。住所、氏名、しっかりと明記され、市のホームページに掲載された中期財政計画を見て、財政指標の掲載等の要望、また疑問点について述べられておりました。市民として、将来の弥富市の財政において心配されての質問であります。こういうこともありますので、市民の方への分かりやすい丁寧な説明が求められておりますので、よろしくお願ひしておきます。

次に、公共施設管理計画について伺います。

これまでに建設された公共施設等がこれから大量に更新の時期を迎える、この事業が本市の財政に大きな負担となることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化の計画的に行うことによって、財政負担を軽減、平準化する

ために、平成28年3月に本市の上位計画として公共施設等管理計画が策定をされました。

その後、令和2年3月に弥富市公共施設再配置計画、令和3年3月に公共施設個別施設計画が策定され、延べ床面積100平方メートル以上の公共建築物68の施設の長寿命化の方針が示されております。建築物の構造によって耐用年数を決め、劣化度を調査して健全度を決め、事業の優先度を加味しながら事業を進めていく方針が示されました。2020年から2055年までの36年間を10年ごとに4期に分け、施設を予防保全型管理による長寿命化、事後保全型管理において長寿命化をせずに更新する施設の管理、統廃合する施設管理の中で事業費の縮減を図って、平準化した事業費が年間9.2億円というふうに示されております。

これまでに解体され廃止となった施設もあれば、新しく建築された施設もありますし、また長寿命化工事が完了した施設もあります。これまでに行われた公共施設管理事業において、本市の公共施設の保有量の推移と2020年から2029年までの第1期、10年間ですね、この計画期間の中での事業の進捗について計画どおり進んでいるのか、弥富市公共施設個別施設計画の位置づけと併せて伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 弥富市公共施設個別施設計画の位置づけにつきましては、弥富市公共施設等総合管理計画及び弥富市公共施設再配置計画に基づき、施設ごとの長寿命化方針を示した計画でございます。現在のところ、計画の第1期の予定について順調に進めてきております。

公共建築物の総保有量の推移につきましては、令和4年3月時点では、109施設で延床面積が15万9,545平米となっており、令和4年度に旧歴史民俗資料館、令和5年度には旧第13分団車庫の除去を実施していることから、令和6年3月現在では、107施設で延床面積が15万8,504平米となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） ちょっと時間がなくなりましたので、次の老朽化比率を伺おうと思ったが、1問飛ばします。

そして次に、再配置計画において、1期工事の中で、鍋田支所のことですね、これが解体、統合の計画となっておりますが、地元の皆さんから鍋田支所がなくなることで不安視する声をよく耳にします。地域住民のサービス低下をなくする対策は何か考えてみえるのか。これは地元ですから、ぜひ村瀬副市長から伺いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 鍋田支所は長年にわたり市民の皆様に利用いただいておりますが、建築から50年以上が経過し、老朽化が進行しており、施設の維持管理が難しくなってまいりました。また、住民票などの証明書の発行件数は減少している状況でございます。今後、弥

富市公共施設再配置計画に基づき、鍋田支所の機能を令和8年3月末で廃止し、十四山支所へ統合、また併設されているアクティブも令和8年4月に十四山支所へ移転する予定でございまして、既存の建物は解体する計画となっております。鍋田支所廃止後の住民サービスの低下を招かないよう、今後の証明書交付については民間委託を検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 副市長も鍋田出身ですので、間崎という位置がどういう位置か御存じだと思います。旧鍋田村の核の地域ですので、何でもなくしていくといつては、地域住民、本当に張り合いない話ですので、もっと夢のある未来に向かって、夢のあるような施策を考えていっていただきたい。これは市長、お願ひしますよ。これは市長、しっかりやってもらってできますから、よろしくお願ひしておきます。

時間がないんで、最後に、この公共施設等総合管理計画の総括を市長に求めます。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市公共施設等総合管理計画による公共施設インフラの適正化につきましては、第2次弥富市総合計画後期基本計画におきましても主要施策となっているところでございます。今後は、下位計画であります弥富市公共施設再配置計画及び弥富市公共施設個別施設計画に基づき、公共施設等の在り方を検討するとともに、計画的に改修・修繕を行い、施設の長寿命化を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 最後に市長に申し上げておきますけど、市税というものは市民のものなんですね。自治体の会計は単年度会計予算であります。1年間の予算は、市民サービスのために使い切ることが基本であります。財政調整基金の積立ては、安藤市長の努力によって適正な額になってきております。今後は、不用額を出さない市政運営を行って、余剰金が出た場合、積み立てるのではなくて、要望されている事業、この中で未執行の事業に回すべきと考えております。

弥富市は稼ぐ力はあります。港湾地域において、さらなる税収向上対策に取り組み、さらなる財政力の向上を図るべきと思っています。そのためには、これらの地域の基盤整備を関係機関に働きかけ、一緒になって取り組んでいくこと、その先頭に立っていくのが安藤市長、あなたですので、しっかりとお願ひをしておきます。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

通告に従いまして、2つの質問をいたします。

1つ目の質問は、弥富市小学校再編整備方針についてです。

弥富市教育委員会は、令和5年2月に弥富市小中学校未来構想を決定し、令和5年11月に弥富市小学校再編方針を決定しました。私は、未来構想にあるように、大藤、栄南、十四山東部、西部小学校の4校の再編については、子供たちの教育環境の観点から、適正規模の学校に再編することは、将来を担う子供たちにとってよいことであるということで、この事業はどうしても進めなくてはならない重要な事業だと認識いたしております。一方、再編整備方針では、大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校を再編し、再編校を現在の十四山西部小学校の位置に、校名を新たにし、令和10年4月より開校しますと示されました。

また、再編校の設置場所を十四山西部小学校に決定する際に、公共施設保有量や児童居住地の分布、子育て及び教育文化等の機能との連携、将来的な負担の4つの条件を検討し、結論づけられております。この4つの検討結果について疑問点がございますので、今から質問をさせていただきます。

1つ目の条件、公共施設保有量について、再編整備方針によると、十四山地区1人当たり2.76平方メートル、大藤、栄南地区一括で1人当たり3.72平方メートルであることから、十四山地区の1人当たりの公共施設保有量が大藤、栄南地区の約4分の3と少ないとから、再編校を十四山地区に設置することとしております。この検討結果については、私も十分理解いたしております。しかし、再編整備方針の資料編では、その十四山地区を十四山東部小学校区と十四山西部小学校区に分割し、十四山東部小学校区1人当たり4.09平方メートルと十四山西部小学校区1人当たり0.96平方メートルを比較して、十四山西部小学校区の保有量が少ないとから、設置場所を十四山西部小学校区と結論づけられております。

しかし、元来、十四山地区は、平成18年の市町村合併までは、十四山村は一つのコミュニティとして成り立っており、それぞれの公共施設の配置も、市民の利便性を考慮して計画的に配置されております。十四山地区コミュニティ推進協議会による盆踊り大会や防災訓練なども一体的に実施されております。私は、これまでに十四山地区の市民から、十四山東部小学校と十四山西部小学校区での公共施設の保有量の大小について、是正を求めるような意見は聞いたことがありません。市は、市民から是正を求める意見などを聞かれたことがあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 小・中学校の再編について、本市では、これまで様々な機会で市民の声、学識者の声、学校関係者の声を聞き、保護者、市民の皆様を対象とした説明会の開催、パブリックコメントの実施など、広く市民の声を聴き、議論を重ね、丁寧に進めながら、再編の基本方針となる弥富市小中学校未来構想を令和5年2月に決定、議員の皆様にも説明し、公表しました。その小中学校未来構想に基づき、弥富市小学校再編整備方針案をまとめ、広報「やとみ」や市ホームページに公開した上、小中学校未来構想と同様に、保護者、市民の皆様を対象に説明会を開催し、御意見を伺ってきました。

説明会では、地域の課題や未来への不安などの声をお伺いしましたが、説明会はもとより、これまでの市民の皆様への説明、いただいた御意見なども踏まえ、本市としては、子供たちのよりよい教育環境の確保のため、市民の皆様におおむね御理解いただいたものと認識しております。

また、議員の皆様には、小中学校未来構想の検討・決定に当たっての説明、小学校再編整備方針案の市民説明会に向けた説明、そして市民説明会後の報告、議会一般質問への答弁、パブリックコメント後の報告など、その都度丁寧に説明してきたことから、おおむね御理解いただいていると認識しております。十四山東部小学校区と十四山西部小学校区での公共施設保有量の違いについて、市民からの是正を求める意見を聞いたことはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今副市長の答弁によりまして、十四山地区から西部小、東部小の格差の是正の声はないということが確認できました。

次に、令和2年3月策定の弥富市公共施設再配置計画におきまして、十四山地区の十四山東部小学校区と十四山西部小学校区での公共施設の保有量の大小について議論をされていませんけれども、その理由についてお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和2年3月の弥富市公共施設再配置計画の策定時においては、小規模小学校の再配置の検討を行っていくという方針を示したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私の質問の趣旨は、再配置計画の中で、十四山東部小学校区と西部小学校区での公共施設全体の保有量の大小の議論が行われていたか否かをお尋ねしましたが、少々答弁がかみ合っていないようですので、今回は時間の都合、次の質問に移ります。

いずれにしましても、公共施設保有量につきましては、十四山地区として一体的に判断するべきであります。判断する地区を細分化していくほど、このような保有量の大小が発生します。そのため、明確な結論を導くことができません。このことから、公共施設保有

量による設置場所を十四山西部小学校に限定することなく、東部小学校と十四山中学校も対象に加えるべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校区という同一基準で他の学区との優位性を示したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほども申し上げましたように、十四山地区に関しては一体的に判断していくべきではないでしょうか。

続きまして、2つ目の条件、児童居住地の分布については、再編時期における各小学校の半径1.5キロ圏内に居住する児童数を基に、児童数の一番多い十四山西部小学校と結論づけられております。具体的な数値としては、西部小学校96人、東部小学校91人、大藤小学校74人、栄南小学校65人とのことです。西部小学校の96人と東部小学校の91人の5人の差をもって、児童居住地の分布による設置場所を十四山西部小学校に結論づけるのは、根拠としては非常に乏しいものに感じられます。

また、日々転入転出などにより学区内の児童数は常時増減します。さらに、十四山西部小学校区は、令和4年と令和5年の比較で児童数が約40%減少し、4校中で一番児童数が減少する小学校であります。以上のことから、市の児童居住地の分布の検討では明確な判断が期待できません。設置場所を十四山西部小学校に限定することなく、東部小学校、十四山中学校も対象に加えるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 児童居住地分布につきましては、学校を中心に、一定範囲にどのくらいの児童が居住しているかを比較する視点からでございます。検討に当たり、小学校区という同一の基準で比較し、優位性を示したものであり、この1つの項目で決めたものではなく、他の項目などと総合的に判断したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 繰り返しになりますけれども、先ほども申しましたように、やはり十四山地区に関しては一体的に判断しなくてはなりませんので、十四山東部、また十中も加えるべきであると考えております。

続きまして、3つ目の条件、子育て及び教育文化等の機能との連携についてであります。中心市街地に近いほうが子育て及び教育文化等の機能との連携がしやすいとしております。この表現は、非常に抽象的な表現ではないかと考えます。市が想定している連携とは、具体的にどのようなものでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） この項目では、弥富市立地適正化計画におけるコンパクト・プラス・ネットワークの考え方を基に、中心市街地に近いほうが学校機能と保育所や児童クラブ等の子育て施設や図書館等、教育文化機能等との連携がしやすくなるという考え方から、指標の一つといたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 部長の答弁では、中心市街地に近いほうが保育所などの連携がしやすいということでございます。そのため、大藤小学校や十四山西部小学校を候補にされたということではありますけれども、例えだけがや病気で児童を海南病院へ救急搬送する場合、十四山東部小学校や十四山中学校から海南病院まで渋滞するような道もなく、西部小学校と東部小学校の間の距離も2キロ、また十四山西部小学校と十四山中学校の距離も1キロ弱のため、十四山東部小学校や十四山中学校でも、救急車の海南病院への到着時間にはそれほど大差はないと考えます。これまで、十四山東部小学校や十四山中学校において、救急搬送で問題になった事案はないか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 全ての小・中学校において御指摘の事案はございませんが、この検討項目につきましては、4小学校における中心市街地までの距離についての比較検討のための一つの指標としたものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 御答弁が一指標ということですけれども、こういった問題がなければ、その指標にプラスして、東部小、中学校も入れるべきだと私は考えております。

次、7番目の質問です。

歴史民俗資料館や図書館の利用についても同様で、東部小学校や十四山中学校からでも、十分に子育て及び教育文化等の機能との連携は可能であると考えます。このことから、子育て及び教育文化等の機能との連携による設置場所を、指針では大藤小学校と十四山西部小学校に限定しておりますけれども、やはりこれも十四山を一体として考える観点から、十四山東部小学校と十四山中学校も選定の対象に加えるべきではないかと私は考えますけれども、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 大藤小学校と十四山西部小学校は、中心市街地等に隣接していることからの一つの評価でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁でありますけれども、中心市街地等に接していることが一つの評価と今答弁されました。物理的に、地面というか、隣接、隣り合わせること

が問題ではなくて、やはり例えば東部小学校にしても中学校にしても、接していないくとも、先ほど言いましたように、救急車の問題、文化施設の問題、そういうことがきちんと十四山西部小学校と同等の状況、環境を備えているものであれば、東部小学校も十四山中学校も対象に加えるべきだと考えます。

次に、8番目です。

次に、4つ目の条件、将来的な負担では、各設置候補場所の将来負担について比較がされております。しかし、なぜか十四山中学校だけ校舎は新築で試算されております。なぜ長寿命化での比較が示されていないのか、理由をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校と小学校の校舎は、階段の高さや手洗い場の高さなど、建築基準法上の基準等が異なり、十四山中学校は、長寿命化改修工事以上の大幅な改修工事が必要となることから、新築での比較をいたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度部長に質問いたします。

私が有識者の方からお話を聞いた件でいえば、一般的に中学校の校舎も、階段など小学校の仕様に改修は可能であると。金額は多少かかりますけれども、可能であるというような見解を聞いております。小学校として使えるということであります。そうなりますと、十四山中学校の長寿命化工事も可能であります。長寿命化工事に加えて、そういう階段等の小学校の仕様に増やすこともできます。そうなると、やはり今回の整備方針に、この十四山中学校も比較検討に入るべきではなかったのでしょうか、再度お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 階段や手洗い場の小学校仕様への大幅な改修と、それに伴う既存躯体への影響を考慮すれば、校舎は新築とすることが現実的であると判断いたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしましても、市民に整備方針を示す段階におきましては、想定できる全てのケースを比較検討して、市民の方に分かりやすくお示しするのが本来であろうかと考えております。もう一度再々質問させていただきますけれども、この4番目の将来負担比率の中で、プールや給食室の試算がなされておりません。体育館はされておりました。プール、給食室がされておりません。

ちなみに、十四山西部小学校のプールは昭和47年建設と市内の小学校の中で一番古く、さらには給食室の面積も一番小さいところであります。この2点は、十四山西部小学校を設置校に選択するのには、私の感覚でいえば、マイナスの要素ではないかなというふうに感じております。きちんとした比較検討をするのであれば、やはりプールや給食室も比較項目に入

れておくべきではなかつたでしょうか。再度質問します。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 比較の項目については、現状において老朽化等により明らかに建て替えが必要な十四山東部小学校にある講堂や十四山中学校にある体育館は比較検討に加え、十四山西部小学校のプール等は積算の項目とはいたしませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 十四山西部小学校のプールが現在使えるからといつても、市内で一番古いプールであります。明日かあさってか分かりません。いつ何時建て替えをしなくてはならない故障が起こるかも分かりません。やはりここは先ほどの比較検討の項目に入れるべきであったと私は確信しております。

次の質問に移ります。

先ほど指針の4項目を市の答弁で伺いました。これまでの市の答弁をお聞きして、再編校の設置場所が当初から十四山中学校ありきで根拠づけられた感は否めません。厳しく言えばそう言えます。昨年行われた地域説明会の参加者などからも同様の意見が聞こえております。

さらに、十四山西部小学校は海拔マイナス1.5メートルと、再編候補地の小学校の中で一番低い場所である情報や、十四山西部小学校の校舎のくいの深さが4メートルから5メートルの話や、また今後起こり得る巨大地震の影響を受ける液状化による情報もしっかりと市民に説明されていません。

ちなみに、大藤小学校と栄南小学校の校舎のくいの深さは約40メートルで、強固な岩盤まで届いております。十四山西部小学校の校舎のくいは約5メートルほどで、強固な岩盤まで届いておりませんので、液状化は地面から15メートルから20メートル程度までの深さで起きると言われておりますので、液状化が起きた際には、避難所として使用することができるか非常に疑問が残ります。耐震工事しておりますので、倒壊とか、そういったことはないとは思いますが、実際に傾いたり、不等沈下したりする可能性がありますので、避難所として使用できるかどうかは疑問が残ります。そういったことも次回以降の定例会までにちょっと私も勉強して、液状化によるくいの安全性や、また先ほどの中学校の改修する場合には、財政面のこともおっしゃってみえましたので、財政面なども一度ちょっと私なりに勉強して、また議論をさせていただきたいと考えております。

さて、これまでの4つの条件、公共施設保有量や児童居住地の分布、子育て及び教育文化等の機能との連携、将来的な負担について総合的に私なりに考察しますと、設置候補場所を十四山西部小学校だけに限定するのではなく、何度も申し上げていますように、東部小学校と中学校も検討に入るべきではないでしょうか、再度お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 再編校の設置場所については、各小学校区の公共施設保有量、子育て及び教育文化等の機能との連携、児童居住地分布、将来負担など、4つの比較指標を総合的に判断をいたしまして、再編校の設置場所について優位性を示したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、くどいようすけれども、質問させていただきます。

そもそも指針の4つの条件のみで再編校を決定するのには無理があります。もっと多岐にわたる検討項目を反映させるべきではないでしょうか。これまでの4つの指針の検討結果で、十四山西部小学校に設置校を決定することに間違いはありませんでしょうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 再編校の設置場所を十四山西部小学校の位置にという結論に至るまでには、担当課で幾度か議論を重ね、その後、各課横断的に協議・検討を行い、この4つの比較指標といいたしたところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、質問に移ります。

令和5年9月16日に開催された弥富市小学校再編方針案の説明会での質疑応答について、説明会の参加者の方から、市の答弁に理解ができなかつたことがあるので、議会で質問してほしいという話がありましたので、今からちょっとその質問をいたします。

内容は、廃校になる十四山中学校跡地に統合校を持ってきたらどうかとの質問に対しまして、市からは、事件があった場所ですので、子供たちの中には心に傷が残っていることもあるため、候補地とはしませんでしたとの趣旨の発言があったそうですが、そのような発言はありましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 当時を思い出し、つらさを感じている方々への配慮が必要であるという考え方で、心を痛めている人も残っていることを申し上げました。再編校の設置場所については、各小学校区の公共施設保有量、子育て及び教育文化等の機能との連携、児童居住地分布、将来負担など、4つの指標にて比較をしておりますので、誤解を招く発言は訂正をさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ただいま副市長のほうから、誤解を招く発言は訂正させていただきますとの答弁がありました。これで市民の方も御理解いただけるものだと考えております。

また、その発言内容について、市長の認識をお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど副市長が申し上げましたとおりでございます。人への配慮でございます。子供たちに寄り添って、よりよい教育環境の整備を進めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続きまして、統合校を決定するのであれば、廃校する学区の市民に対して、学校跡地の利活用を併せて説明するべきではないでしょうか。今年度末に閉校する十四山中学校の跡地利用についても、いまだに市民に公表されておりません。昨年7月の再編整備指針案説明会で、市は、跡地利用につきましては、今全序的な各課横断的な組織の中で検討しておりますと回答されております。あれから既に10か月が経過しております。各課横断的な組織はいつ設置され、どのようなメンバー構成となつたのでしょうか。また、その組織の所管課はどちらになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市の公共施設等を総合的かつ計画的な管理を推進するために、弥富市公共施設マネジメント推進本部設置要綱がございます。その中で、具体的な事項について協議及び検討を行うため、作業部会を置くことができるとあり、小中学校統廃合推進計画部会を令和4年2月に発足させました。小中学校統廃合推進計画部会の中で、学校跡地についての検討も行っております。

部会長は教育部長が務め、各部長、総務部参事、学校教育課長、児童課長、企画政策課長、財政課長、市民協働課長、都市整備課長、生涯学習課長がメンバーとなっております。担当につきましては、具体的な方針が決定されるまでは学校教育課が担っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁につきまして再度質問いたします。

答弁では、学校跡地の利用が決まるまでは、主管課は学校教育課というようなことでございました。今回の4つの小学校の統廃合は、それこそ50年に一度あるかないかの大規模な事業であります。この統廃合の膨大な事務量を学校教育課で並行してこなしていくことはかなり厳しい状況であります。

また、小学校の再編業務と跡地利用の業務は、先ほども言いましたように、同時並行に進めなくてはなりません。1つが終わってから1つが進むわけではなく、同時並行で進めなくてはなりません。跡地利用について、先進自治体では、まちづくり担当や財政担当、政策担当などがまちの全体像を見ながら検討をしております。弥富市も、跡地利用の主管課を学校教育課から切り離して、先ほど申しましたような他の課に変更するべきだと私は考えますけれども、市長の考えをお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 担当につきましては、先ほども教育部長が申し上げましたとおり、方

向性が決まるまでは学校教育課が担っていくということでございます。その後、方針が決定しました場合は、主管課が行っていくことになるわけでございますけれども、横井議員が言われますように、50年に一度あるかないかという大変大きな市のプロジェクトでございますものですから、これは何課ということもなく、全庁挙げて連携を取りながら、よりよい方向へ向かっていけるよう当たってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今市長から答弁いただきました。それでも、やはり全庁挙げてやるにしても、主管課は学校教育課にして、学校教育課も跡地利用にはバックアップしていくというような仕組みづくりが私は大切ではないかと考えております。

続きまして、この10か月間の間で何回の会議が行われ、現在どのような進捗状況でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小中学校統廃合推進計画部会は、令和5年7月から4回開催しております。現在先進自治体等を参考に基本方針を作成することとなっており、また本年度も7月から8月に小学校の再編のことや跡地利用についての地域説明会を開催いたします。現在は、それに向けて対象地区の代表の方や保護者の代表の方との意見交換を行っております。

また、現在、市のホームページにおいて、公有財産のアイデア募集とともに学校跡地について広く市民からアイデアを募集しております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 庁内ではそういったことで進んでいるということが分かりました。

次に、今後は、先進自治体のように、さっき部長が取り組んでみえるように、行政、庁内組織だけではなく、市民や専門家、民間企業などを巻き込んでの外部委員会としての跡地利用の検討会を設置すべきではないかと私は考えておりますけれども、市はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 子供たちのよりよい教育環境を確保するためにを第一に考えて、小学校を再編整備いたしますが、地域の活性化も地域の未来にとって必要なことだと考えております。先ほど部長が申し上げましたが、7月から8月にかけて地域説明会を開催いたします。校舎やグラウンドの跡地の活用方法について広く市民の声を聴き、今後地域活性化等につながるよう部会で検討し、議員の皆様にも報告しながら進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 副市長の答弁がちょっとかみ合ってないように思います。

といいますのは、私、先ほど質問したのは、跡地利用の検討会を設置すべきであるかない

かのお話でしたけれども、地域で説明するというような御説明がありました。明確な答弁がいただけなかつたということは、市としては、有識者や民間企業の方を交えた跡地利用の検討会は設置されないというように解釈せざるを得ません。残念です。

次に、大藤、栄南、十四山地区の市民が、廃校が決まつたことだけ知らせるのではなく、地域が活力を失い、若者離れなどが一層進み、まちの衰退につながつてまいります。先進自治体では、跡地利用をきっかけに、まちの活性化に成功しているところも幾つかあります。

市民に対して、いつまでに跡地利用の公表をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君）　村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君）　十四山中学校につきましては、令和7年3月を目途に方針案を示してまいりたいと考えております。また、小学校につきましては、先ほど御答弁申し上げましたけれども、7月から8月にかけて説明会の開催という段階であります。広く市民の声を聴き、今後地域活性化等につながるよう部会で検討し、適切な時期に議員の皆様に報告しながら進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君）　横井議員。

○5番（横井克典君）　先ほど副市長から説明がありました。再編校の設置のときもそうなんですけれども、説明会があつて、市民がその説明を聞いて意見を出すのではなくて、やはり市民や専門家などを巻き込んで熟議のできる外部委員会の体制を整備して、その状況、そこからの答申を基に跡地利用を庁内で考えて、それを市民に説明するのが私は本来であると思います。説明会をして、説明会から意見が出た。でも、もうそのときには既に事が進んでおりますので、やはりそこには市民ないし外部の者を入れた専門家の外部委員会を設置することがやはり必要であると私は考えております。そうすれば、市民の方も納得いただけるものと考えます。

次に、再編整備方針では、再配置校は現在の十四山西部小学校の校舎の大規模改修と不足分の一部の新築、増築で対応するということでございます。市の公共施設長寿命化の考え方は、原則、目標耐用年数として上限値80年であります。今回の築50年以上の十四山西部小学校校舎の改修という結論は、公共施設長寿命化の考え方に基づいて出されたものなのか、市にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君）　村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君）　本市の公共施設において、建物を長寿命化することで、目標使用年数を80年にするという方針を弥富市公共施設等総合管理計画などで示しております。十四山西部小学校の管理及び普通教室棟は一部50年を超えますが、それ以外の棟の築年数及び建物状況を考慮し、大規模改修工事と増築という結論に至りました。

○議長（堀岡敏喜君）　横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの副市長の答弁にありました市の公共施設長寿命化の考え方は、私が思うに、一般的に老朽化した公共施設を対象としているものと考えます。今回は、新たな小学校の開校、新設校になります。校名や校歌などは全て新しいものになります。弥富市は、「子育てるなら弥富市へ」をキャッチフレーズにしております。先進地の東京23区や名古屋市などでは、既に小規模小学校の統廃合が進んでおり、新設校の場合であれば、新築の場合も少なくありません。

いずれにしましても、子供たちに築50年を超える校舎の大規模改修と一部増築、新築の手法で我慢させてはなりません。今回の再編事業は、市の将来を担う大藤、栄南、十四山地区の子供たちや地元市民にも夢と希望が持てる新設校でなくてはなりません。校名や校歌など全て新しいものになり、新しい小学校、新設校の歴史が始まります。

栄南、十四山地区などの市民からは、最近弥富市の中心部、市街化区域で駅周辺事業や自由通路事業、車新田の区画整理事業などビッグプロジェクトがめじろ押し、私たち調整区域のほうは何かさっぱり寂しいわというような諦めにも似た声が届いてきております。また、市からは、この3地区での人にぎわいあふれるまちづくりの方向性、ビジョンが総合計画からも見えてきません。そのため、特にこの3地区の皆さんに地域間の格差を感じ取られております。

いずれにしましても、大規模改修と一部新築、増築の考え方で進むのではなく、客観的で詳細な分析結果を基に、多くの市民の気持ちにしっかりと向き合い、数十年先の子供たちに禍根を残さないためにも、校舎の新築にかじを切るべきではないでしょうか、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 本市の小学校再編整備事業は、令和元年に保護者アンケートを実施し、これまで様々な機会で市民の声、学識者の声、学校関係者の声を聴き、議論を重ね、再編の基本方針となる弥富市小中学校未来構想を令和5年2月に決定、公表しました。小中学校未来構想策定に当たっては、保護者、市民の皆様を対象とした説明会の開催、パブリックコメントの実施など、広く市民の声を聴き、議員の皆様にも御説明し、丁寧に進めてまいりました。

その小中学校未来構想に基づき、弥富市小学校再編整備方針案をまとめ、広報「やとみ」や市ホームページに公開した上、小中学校未来構想と同様に、保護者、市民の皆様を対象に説明会を開催し、御意見をいただき、弥富市小学校再編整備方針を決定し、再編校の位置を十四山西部小学校としました。

また、議員の皆様には、小中学校未来構想の検討・決定に当たっての説明、小学校再編整備方針案の市民説明会に向けた説明、そして市民説明会後の報告、議会一般質問への答弁、

パブリックコメント後の報告など、その都度丁寧に説明してまいりました。

小学校再編整備は本市にとって必要であり、小学校再編整備方針では、1階スペースには図書館やフリー活動スペース、オープンテラスを設け、地域の皆様と学校と一緒に活動できる環境を整備するとともに、3階には地域住民の緊急時の避難スペースを設けるよう検討をしております。

限りある財源を最大限に活用することは行政の責務でございます。施設整備につきましては、既存校舎についても有効活用、施設をリニューアルし、併せて一部増築を行うことにより教育環境を整えてまいります。小学校の再編整備につきましては、節目ごとに議会に報告し、市民に説明しながら進め、議会において、調査の予算や施設設計予算をお認めいただきながら進めております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの副市長の答弁に再度確認をさせていただきます。

校舎を新築した場合、建設時の大きな負担を平準化するために地方債という制度があります。55億円とも、それ以上とも言われる自由通路事業を決断されたときのように、地方債を活用すれば校舎の新築は可能であります。また、弥富市第5次行政改革大綱では、先ほど平野議員も述べられていたように、財政効果の目標額が毎年1億円と設定されております。あわせて、ここ数年決算は黒字であります。そうであるならば、やはり校舎の新築を選択することは十分に可能であります。やはり先ほど平野議員が言われたように、積み立てのではなく、必要なときには財政調整基金を取り崩して使う、そういういためり張りのある行政経営が必要であると考えます。再度、新築にかじを切る考えについて市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 副市長の答弁と重複するわけでございますが、子供の思い出が詰まった校舎を残してほしいという意見と校舎を一新してほしいという意見があるのは議員もおっしゃるとおりでございます。

限りある財源を最大限に活用することは行政の責務であります。施設整備につきましては、既存校舎についても有効活用し、施設をリニューアルし、併せて一部増築を行ってまいります。既存施設のリニューアルでございますが、教室も幾つかリニューアルするわけですが、新築と同じしつらえ、木をふんだんに使った教室を造ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしましても、市民がもろ手を挙げて納得のできる、私は新設校でなくてはならない、そう思っております。

子供たちをはじめ弥富市民に夢と希望が持てる、安全でかつ魅力のある新築の小学校とな

ることを強く要望して、1つ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の質問に入ります。

2つ目の質問は、オーラルフレイル対策推進事業についてであります。

このオーラルフレイルとは、食べこぼし、軽いむせ、口の中が渴くなるなどの症状で、歯や口の機能が衰えた状態のことであります。

さて、弥富市、令和6年度一般会計当初予算に、新規事業としてオーラルフレイル対策の経費が盛り込まれました。これは、市のイメージアップにもつながる大変いい事業ではないかと考えております。ましてや、自治体が舌圧測定器を公費で購入して歯科診療所に設置することは、全国的にも先駆的な取組だと思われますので、この事業の進め方についてお尋ねします。市は、この舌圧測定器を購入し、市内の歯科診療所に配置するということですけれども、このアイデアはどの自治体かを参考にされたものなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 舌圧測定器の購入は、本市の単独事業であり、他の自治体を参考にしたものではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、他の自治体を参考にされていないということですけれども、どちらかからの要望があったり、何かあったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 海部歯科医師会等からの御要望がありまして、それに対応したものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、一番思うのは、市内16か所の歯科診療所が1台16万円の舌圧測定器を実費で購入すれば、税金面で必要経費として算定され、歯科診療所の負担は少ないと考えます。あえて市の財源を使って舌圧測定器を購入し、無償譲渡するメリットについて考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 市内の歯科診療所で受けることができ、舌機能低下の状態を早期発見、予防することで、全身のフレイル予防につながることでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私はメリットについてお聞きしたんですが、ちょっとかみ合っておりませんので、メリットというのは、どういうんでしょう。今回、市が公費で機器を購入されてみえるんですけども、私は、かかった経費に対しては事業者が購入して、それに対して

補助金を出すのが一般的じゃないかなということで考えておったんですけれども、先に市が舌圧測定器を配置するということのメリットについて具体的に教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） オーラルフレイル予防のために身近な市内の各歯科診療所で受けていただけるように、まず市内の歯科診療所にお配りするということを考えております。

各診療所にお配りするというのは、市内の診療所のほうに足並みをそろえてやっていただけるような形でいくと、市民の方も比較的受けやすい状況になるんであろうということで、このようにさせていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 当初予算の明細を見ますと、報償費として支払われています。私の持っている知識では、役務の提供などによって受けた利益に対する代償という後払い的な要素を含んでいることから、舌圧測定器、役務の提供の前に現物給付をすることが少々違和感がありますけれど、これは委員会のほうでまたお尋ねします。

次に、市が今年2月2日付で、先ほど部長が言われたように要望書を受けて、市議会議員への令和6年度当初予算書の配付が3月1日でした。この1か月間という短期間で、予算化と歯科診療所との事業内容の調整がなされたことには、すごいスピード感があって驚きですけれども、この事業は歯科診療所と連携して取り組んでいくということですけれども、市はいつ歯科診療所や歯科医師会との間で連携する取組内容についてどのように協議されたのか、お尋ねします。また、連携する取組内容はどのようなことに決まったのか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 舌圧測定器の購入につきましては、令和4年度及び5年度に海部歯科医師会等から提出された要望書に基づき、予算要求をしたものでございます。弥富市歯科部会の代表の方には、令和6年度予算議決後、舌圧測定器を購入する旨の報告と、本年度当初、今後の活用方法について打合せを行ったものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） すみません、これもちょっと、私がお聞きしたのは、いつ両者間で協議をされて、取組内容は具体的にどういったことを歯科診療所と市が行うかを聞いています。具体的に分かっておる範囲で、どういうことをされるのかお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 弥富市歯科部会の代表の方には、本事業の様書的なものをお渡ししております。その内容としましては、事業の概要、また引渡しする

物品、舌圧測定器の管理、舌圧測定器の活用方法などについて、概略のほうをお話しさせていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうしますと、具体的に、例えば配備されてから歯科診療所と市とで何か書類のやり取りとか、何かそういったことは想定されているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 今後、歯科医師会、弥富市の関係の方々と舌圧測定器の使用方法等、説明会のほうをさせていただくときにいろいろお話をさせていただくことになりますが、先では実績報告書とか、そういうような書類まで出していただくような形を考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの部長の御答弁ですと、予算可決後、年度当初が始まってからというような趣旨に聞こえるんですけれども、やはり予算を組むということは、ある程度状況を組み立ててから予算化するということになりますので、予算と取組を決める内容が逆だと思うんですけど、そういう逆転現象でも問題ないのか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども部長が答弁していますように、協定書等につきましては締結をしておりません。

なお、弥富市の歯科部会につきましては、代表には口頭で協力依頼をさせていただいているところでございます。今後につきましては、また歯科部会のほうと詳細を詰めてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今市長のほうで口頭でどのようなお話をされたわけなんんですけど、やはり16の歯科医師があつて、さっき言われた部会があるということですけれども、口頭でいけば、今後継続的に事業を進めていくということであればやはり書面で、別に協定まではいかなくても、こういう事業を連携していくことだけでも、やはり書面で残しておくべきだとは思うんですが、その辺りの認識をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員のおっしゃるとおりでございまして、それは今後考えてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） トラブルのないようによろしくお願ひいたします。

7番目の質問です。

続いて、歯科診療所ごとの独自事業として、舌圧測定器はいつから市内の歯科診療所で受けることができるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 市内の歯科医師に対して、7月に舌圧測定器の使用説明会を開催する予定をしておりますので、それ以降、歯科診療所で舌圧測定検査を受けることができる形になります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 7月に説明会を行われるということですけれども、それ以降検診が始まるということですけれども、この説明会は具体的に7月のいつぐらいにやられる予定でしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 7月25日を予定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 順調に進んでいくということが確認できました。ありがとうございます。

次に、この舌圧測定器の検査は、おおむねどのくらいの自己負担額がかかるものでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 検査には舌圧プローブが必要となります。舌圧プローブとは、舌圧測定において直接口の中に入れて使用する一人一人交換が必要な器具でございます。その舌圧プローブは1個当たり500円程度でございますが、検査は自費診療となりますので、自己負担額は歯科診療所ごとの設定となります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） プローブが500円と、あと自己負担になることからということなんですけど、市が舌圧測定器を歯科診療所に配付して行う事業であれば、やはりある程度自己負担、例えば1,000円、1,500円かかるよというような大まかな目安となる金額を提示しないと、なかなか市民に浸透していかないかと思いますので、ぜひとも目安となる金額はお示しいただきたいと思います。

ちょっと時間の都合上で、9番の質問を飛ばせていただきます。

10番目、次に、市がオーラルフレイル対策を推進していくのであれば、歯科診療所ごとの独自事業として、舌圧測定器の自己負担について、市が一部または全額を補助する制度を設けるべきではないでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この舌圧測定器の助成につきましては、この7月25日でしたかね、説明会をやり、それからスタートする事業でございますですから、少し市といたしましても様子を見て、それから対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど市長のほうから、対応を見て考えていきたいというような前向きな御答弁をいただきました。

高齢者の皆さんには、舌圧測定検査とか口腔機能の低下というような問題の認知度はまだ低い状態であります。例えば期間限定で結構ですけれども、半年、1年の補助制度、そういうしたもので市民の皆さんへPRと受診率の向上を図っていただくことで、短期的でも結構ですので補助金制度を設けていただくよう要望させていただきます。

12番目の質問になります。11番目は飛ばします、ごめんなさい。

事務事業評価のようにP D C Aサイクルを回して、歯科診療所に配備された舌圧測定器の導入の効果の検証評価を毎年行う必要があると考えます。市長の見解をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 検証や評価は必要だと思います。舌圧測定器の設置後、各歯科診療所には、毎月舌圧測定器実施報告書を提出していただきます。本市といたしましては、愛知県後期高齢者医療広域連合の補助事業として実施している歯周病検診に、口腔機能評価を取り入れた検診を進めていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） すみません、市長と私の思っている答えがちょっと違うんで。

実際P D C Aを回すためのアウトカム指標の検証、評価なんですが、これはされるのかされないので、どんなことになりますでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 実際に舌圧測定器を使って検診をしていただきます。その結果につきましては、しっかりと報告をいただきたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に移ります。

現在市のホームページには、先進自治体のように、市民向けのオーラルフレイル予防対策についての掲載がまず載っていません。市民に最も積極的に情報を発信していくべきではないでしょうか、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業として、保険年金課

が主体となり、元気塾やサロン等でフレイルチェックや予防法、オーラルフレイルについて講話をしているところでございます。また、保健センターにつきましても、口腔機能低下の疑いのある方につきましては、指導や助言、情報提供など個別支援に取り組んでいるところでございます。

この舌圧測定器の舌でございますが、これが年齢に関係なく、高齢者ということで今まで質問を進めていただいているわけでございますが、今の小さい子供たちも、よく口が開いた子供というのは多く見かけるようになってまいりました。口が開いた状態ですと、インフルエンザにもやはり罹患しやすいですし、アトピーにも罹患しやすいです。

また、高齢者によりましては、舌が下がっている、口が開いていることによりまして、やはり認知症ということもあるわけでございます。これは頸の筋肉、また口腔内の環境が著しく低下をしているような状況でございますですから、この測定器でしっかりと舌圧を測っていただきまして、健康な状態で市民の皆様にはおっていただきたいと思います。歯と口の健康というのは、やはり全身の健康につながってまいります。市の保健事業といたしましても大変重要な事業だと思っておりますですから、御理解いただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 最後の質問になります。

弥富市は、平成27年に弥富市歯と口腔の健康づくり推進条例を施行してみえます。愛知県や小牧市などのように、条例第8条、基本的施策の実施の項目において、オーラルフレイル対策についての記載が愛知県や小牧ではされております。歯科医師会のほうからも、過去に弥富市の条例についても、オーラルフレイル対策についての文言を追加してほしいという要望が出ておりますけれども、弥富市の条例にオーラルフレイルの文言を追加するお考えはあるのかないのか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市歯と口腔の健康づくり推進条例につきましては、幅広く歯及び口腔の健康づくりの施策について示しておりますので、改めてオーラルフレイルの文言を加える必要はないと現在は考えております。

なお、舌圧測定器の運用についての実施要領を現在作成しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 時間が超過しておりますので。

横井議員。

○5番（横井克典君） 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時11分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、柴田英里議員。

○2番（柴田英里君） 2番 柴田英里でございます。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

今、商店街は、来街者の減少、空き店舗の増加、店主の高齢化、後継者不足など、様々な課題に直面しています。ライフスタイルの変化、郊外型商業施設の出店などにより、地域商業をめぐる環境が大きく変わる中で、活力を失いつつある商店街も少なくありません。商店街は、地域の商業集積エリアであるとともに、地域コミュニティの拠点としての役割も担っていました。商店街を元気にすることは、地域コミュニティの再生、地域の魅力向上にもつながります。そこで、住んでいる地域、身近な近鉄弥富駅南口のにぎわい創出についてお尋ねいたします。

まず、近鉄弥富駅南口の道路について尋ねていきます。

書画カメラの図は、近鉄弥富駅の近辺の地図です。この近鉄弥富駅周辺の道路でバケツを持参して清掃活動をしてみえる方がいることを市は把握していますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 清掃ボランティアの方につきましては把握してございます。

この方は、市道のみならず、県道や駅周辺の地域の清掃活動を自主的に実施していただいておりまして、昨年5月1日に長年にわたる活動に感謝の意を込めまして感謝状を贈呈したところでございます。

毎週水曜、日曜の朝を中心に活動され、ごみ拾いを始めて、昨年の時点で13年目というところでございました。このことは新聞にも掲載され、翌月の広報にも取り上げております。

この方は安全にも配慮され、目立つ服装でごみ拾いをしていただいており、こういった活動及び表彰を地域の皆さんに知っていただくことで、ごみのポイ捨てが減少することを祈つてみえます。ごみのポイ捨てがなくなることが一番ではございますが、こういった活動を継続していただいていることによって、駅周辺がきれいに保たれることにつきまして、大変感謝しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 先月行われましたごみゼロ運動の日にも活動していただきました。

この方も清掃活動をしている道路であります近鉄弥富駅南口から国道1号線へのアクセス道路である市道鯉浦152号線の整備について、進捗状況は現在どのようになっていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市道鰐浦152号線の整備は、平成4年度に着手しておりますが、近鉄弥富駅南口の東側におきましても、現在も予定している用地の取得が一部完了していない状況となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 弥富市の玄関口の一つである近鉄弥富駅南口でもありますので、早期の完成を要望します。

次に、商業の振興とにぎわい創出を図るため、飲食店等の創業支援をする飲食店等創業支援事業の対策についてお尋ねいたします。

令和6年度から開始した飲食店等創業支援事業の進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和6年4月1日以降、市内におきまして新規に開業された飲食店を3店舗確認しておりますが、それらの飲食店から現時点におきまして支援事業に対する申請はありませんが、その中の1店舗が申請の提出に向けて準備を進めていると連絡をいたしております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 3店舗が新規に開業したことですが、飲食店等創業支援事業を4月に始めてから、これまでに御意見や御要望などはありましたか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市独自で飲食店の創業を支援していただけることは大変ありがたいとのお声がある一方で、支援金の申請をするための書類が多く煩雑であるといった御意見もいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 支援金を受けるための要件を確認することは重要であると思いますが、私も実際に申請書の手続書面を見せていただきましたが、内容の記入例もなく、備考等の詳細も明記されていませんでした。申請をしたい方にお話を聞きしたところ、書類の作成が進まず困っておられました。今後申請される方のためにも、書き方が分かりやすくて簡略化された申請書類にすることを要望いたします。

それでは次に、令和6年度予算1,000万円が計上されていますが、1件当たり50万円の支援金で計算しますと20件分だと思いますが、現在申請がないとのことですが、達成できる見込みはあるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 引き続き、弥富市商工会と連携を取りながら達成できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） それでは今後、飲食店等創業支援事業の拡大のための対策はどのようにされているのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 既に開業している飲食店を含む新規の飲食店等に対して、弥富市商工会がチラシによる飲食店等創業支援事業の紹介を行い、申請の働きかけをしております。

そして、先ほど議員からの御要望などを踏まえまして、申請書類の簡素化や、弥富市商工会と連携し、新規の飲食店等が増えるよう支援事業をアピールし、本市の商業の振興とにぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 商業の振興とにぎわい創出は大変重要なことだと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

次に、駅前の活用について、市はどのような取組をなされているのでしょうか、お尋ねいたします。

書画カメラの写真は、令和5年12月15日金曜日から近鉄弥富駅南口で行われた駅前イルミネーションの写真です。にぎわいはいかがでしたでしょうか。反省点なども含めお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 実施しました弥富市商工会に確認しましたところ、開催期間としては、令和5年12月15日から令和6年1月8日まで、点灯時間は午後5時から午後9時まで行ったとのことでした。

また、約1万5,800個を超える数の電球が、八一三の塔のモニュメントを幻想的に彩ることで、近鉄弥富駅南口を利用される方々の目を楽しませることができたことや、イルミネーションの実施を記念いたしまして、初日に点灯式を開催し、その様子がクローバーテレビで放映されましたことや、中日新聞にもイルミネーションの写真と記事が掲載されました。

そのほか、イルミネーションの開催に合わせ、ヤトミKCクラブのキッチンカーがポケットパークにて出店し、開催期間のうち10日間で合計11台のキッチンカーに出店していただきました。キッチンカーの利用者からは、イルミネーションのおかげで駅前が少しにぎやかになった。きれいだねとの声が聞かれた一方で、利用者の駐車場がないことや、ポケットパークの場所が帰宅される方の通り道から外れていることで思うような集客ができなかったことが今後の検討課題であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） それでは、先ほど答弁にあったポケットパークの今後の利活用の促進のために何か対策はしていますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在の対策といたしましては、樹木の剪定や除草などの維持管理以外に実施しておりませんが、先ほどの市道鯰浦152号線の整備に合わせて、ポケットパークの利活用促進が図れるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 現在、市では維持管理以外には何もしていないことですが、近鉄弥富駅南口でにぎわいを創出するために、ポケットパーク周辺でこの夏に夏祭りを企画してみたいのですが、市はどのように思いますか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市といたしましても、駅前ににぎわい創出は大変重要であると認識しておりますので、可能な範囲で微力ながら協力させていただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 柴田議員からは、弥富駅南口のにぎわい創出についていろいろ御質問をいただいたところでございます。

また、最後の質問では、夏祭りを企画してみようと思っているということでございますが、夏はもうすぐ近くまで来ております。本当にもうあと2か月もないぐらいかと思いますが、いち早く何月何日にここでやりますよというような発信をぜひしていただきたいと思う次第でございます。

そのことにつきましては、市もできる限りのお手伝いをさせていただこうと思っておりまし、またにぎわいの創出ということは大変、これはハードルが高い事業でありますものですから、今日は朝から来ていただいておりますが、傍聴にも、代表を務める方が一緒ということでございますので、市といたしましても、夏祭りのにぎわいを期待しております。ぜひ頑張っていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田議員。

○2番（柴田英里君） 若者の来街を増やすことは、まちのにぎわい創出には欠かせません。

本市の若年層は、5年前の平成31年4月現在では本市の人口の23%、令和6年4月には本市の人口の22%まで減少しております。

広島県安古市町商工会では、地域の大学・短大とコラボした商品開発・イベントを実施し、若者をまちに呼び寄せる活動を進めています。このようなコラボプロジェクトを、本市でも学生と実施したりできないか、前向きに検討いただきたいと思います。ぜひこの機会に近鉄

弥富駅南口のにぎわい創出をしていきたいと思いますので、御協力よろしくお願ひします。  
これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時34分 休憩

午後3時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に基づきまして質疑させていただきます。

今回の私のテーマは防災計画について、そして2番目として公共交通について、この2本でございます。

まず1点目、防災計画についてでございます。

前段として、今年初め、1月1日には能登半島で大きな地震がございました。この地震で多くの教訓を残したところでございます。また、この弥富市では海拔ゼロメートル以下の地域が大変多い地域となっており、この防災に対してはやはりしっかりと取り組まなければならぬというところでございます。その肝腎要のまず1つとして、大きな問題となっているのは尾張大橋だと思っています。

この弥富市は海拔ゼロということで、一度水が入ればなかなか水が引かないという困難地域の事情がありますので、この尾張大橋が本当に文字どおり命綱となっております。

そこでまず、この尾張大橋の架け替えについて、その進捗をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和5年12月議会で板倉議員へ答弁いたしましたが、国道1号の尾張大橋は適切に修繕等の対応をしていると、国土交通省中部地方整備局より聞いております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 以前、かなり昔になりますけれども、この尾張大橋の架け替え計画に、車線を増やして架け替えをするというような計画も出ておりましたが、それが頓挫して、その後の計画として再計画がのせられていないというような状況があろうかと思います。

今答弁あったように修繕していると、だから大丈夫だということではないんです。というのは、この地域において一番危険な状況に置かれているのが、先ほど申し上げたように水がつくかどうかというところだと思うんです。で、この尾張大橋の架け替えを求めているのは

なぜかというところだと思うんですよね。これなぜかといったら、やはりその橋桁が低いのために、この周り、尾張大橋に架かっているこの周りの堤防が低い状態になっております。

今、プラスチックのようなボードで、止水板で、少し堤防は強化されているというような状況ですけれども、それじゃあ到底間に合わないというふうに考えています。というのは、地震で一番怖いところは、この地域ではやはり液状化なんですね。この液状化によって堤防が沈下するということが考えられます。ということは、この堤防をやはり上げていかなければ、その中にある水は、特に木曽川のような豊富な水がある。この水が一斉にこの弥富市に流れ込むという状況になりかねないので、やはりこの堤防強化、かさ上げというのは待ったなしの課題だというふうに感じております。

その点について、市の認識と解決のための行動は何かされているんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曽川下流河川事務所に確認いたしましたが、耐震性能照査指針に基づき、耐震性能照査を実施した結果、高潮区間の上流につながる一般区間の堤防については、耐震性能を満足しているとのことでした。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 中部整備局等にも、防災の訓練等でお聞きしたこともあるんですが、堤防の耐震性を、直接地震によって壊れるという想定はしておって、そういう検査としては耐震性が十分取れているということなんですが、ところがこの液状化に関しては一切触れられていなかったんですよね。だからやはり、今、弥富市を含めてこの海部地域全体、もともと大昔でいえば埋立地というところでございますので、そういう中では地震によって長時間揺らされるということになれば、1メートルぐらい沈下するおそれがあるわけです。こういう中で、今の堤防が1メートル沈下したらどうなるかというところをやっぱり危惧しながら、ぜひこれは市としてもなかなかお金が膨大にかかるところですから、市としてはなかなかそこまでは対応できないと思うんです。だからこそ、国に対してもしっかりとその点を伝えて要求し、この堤防の強化、これを待ったなしの課題として捉えて、せめて1号線の架け替えをしっかりと計画にのせていただいて、そして堤防を上げていくという形を取っていただきたいというふうに思っておりますので、強く要望しております。

3点目になります。この後からは、堤防というよりは弥富市の中の防災計画に関して確認してまいりたいと思っています。

私自身、1月1日に能登半島地震が起きましたが、その1週間以内、1月5・6と能登半島のほうに行きました、このボランティアをさせていただきました。そして、現地のほうでちょうど本当に発災直後の状況、そして避難所の状況を見ることができました。

私が行ったところは志賀小学校というところでございまして、ニュースでも1,000人の避

難者がいるということで報道はされておりましたが、実際に私が行った5・6の時期には、もう既に300人程度の方になっておりました。志賀小学校のほうはまだ手前の、奥能登のほうには入らなかつたものですから手前のほうで、幸いその被害としては、その奥に比べればまだまだ少なかつたんですけども、そういう中で勉強させていただいたのは、やはり避難所の設営、そして支援物資の受入れ、こうしたところをしっかりと学んできたところにございます。こうした中で、今後の質問につなげたいというふうに強く思いました、今回の質問につながっております。

この災害時、必要なものを提供してくれるところに対して、この能登半島の志賀小学校のほうはすごくうまく連携が取れていたように感じました。支援物資もかなり豊富に実際はありました。そういう中で、この弥富市はじゃあどうなのかというところで疑問に思いましたので、この弥富市として、災害時に必要なものを提供してくれるような連携とか取れているのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 大規模災害の発災当初において、必要不可欠と見込まれる食料や飲料水、簡易トイレなど被災者の命と生活環境に直結する必需品は国が調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援にて物資が供給される仕組みが構築されております。

本市としまして、連携の取組は災害時における市町村間の相互応援協定をはじめ、生活物資の確保のために、民間企業と物資供給の協定やボランティア活動等に使用する物資を確保するための「建築副資材製品等の供給に関する協定」を締結しております。さらに、各種物資を避難所等へ配達するために、運送事業者と「支援物資の受入及び配達等に関する協定」や、レンタカー事業者と「自動車等の提供に関する協定」を締結しております。

しかしながら、大規模災害時は、被害状況によって物資供給が困難な状況に陥る場合もありますので、市民の皆様におかれましては、各自が家族構成を考えて3日分以上の非常食や飲料水をはじめ、最低限必要な分の非常持ち出し品を小分けして用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管していただくよう、今後も市広報、ホームページ、防災出前講座等で啓発をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ただいまおっしゃった答弁にございましたように、国のほうからプッシュ型支援としてどんどん支援物資が送られてきます。実際に避難所に届いていた数というのは本当に十分な量が、実際には、私がいたところには十分にありました。その奥の珠洲や輪島等は届いていないということで報道ありましたので、そちらとはちょっと区別して考えていきたいと思いますけれども、そういう中でプッシュ型支援というのは本当に大変有効なというか、ありがたい状況であったわけですから、ただ1つ問題としてありますのは、

この能登半島地震でも後になって大きな話題となっていたのがトイレですよね。仮設トイレで設置はしてありました。その私が行ったところも設置してありました。ところが、洋式のトイレがかなり少なかった。実際に私が行ったところに関しては、仮設トイレが10台ぐらいどどどと並んでおりました。それとは別にトラックに載せて1つだけ洋式のトイレがあつたというような状況でございました。

そういう中で、やはりこの仮設トイレ等に関しても、この洋式でというのがやっぱり必要な課題になってくるんですよね。なかなか和式で今できる方は少なくなってきたのと同時に、やっぱり高齢者等は、なかなか和式トイレというのは使いづらいという中で、洋式トイレはかなり、その私が行ったところは1台しかなかったですから、かなり並んでいるような状況になっておりましたので、こうした洋式トイレ等の配置というのも考えられて提携等をされているんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 基本的に本市が用意して準備しておりますトイレの資機材については、全て洋式のものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 資機材のほうも見させていただきました。

そういう中で、確かにうちでは段ボールで組み立てたトイレが設置できるような状況になっておりますので、その中ではいいんですけども、ただ今後、仮設トイレ等で提携されることであれば、ぜひ洋式という形で要望していただきたいと思っています。

そういう中で、やっぱりこと細かい状況まで、そういった細かいところまでやはりこのシミュレーションを行っていかなければならぬと思いますが、そのようなところで考えられて、今の防災計画としてシミュレーションされているんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在のところ、物資供給に関する具体的なシミュレーションを行ったことはございませんが、令和6年10月に愛知県の被災自治体支援活動訓練を本市において行います。その中で、支援物資受入れ訓練を実施する計画であります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今年10月に、そういった支援物資の受入れ訓練を行うということで、本当にそれはいいことだなと思っています。私も参加できればしたいなというふうに思っておりますので、またその辺は見させていただきます。

本当にやっぱりこうしたシミュレーション、本当に受入れという態勢、避難所ではやっぱり物資がどんどん来るんですよね。それをやっぱりさばき切るといった状況が、かなり苦労されてやってみえたので、そういったところのシミュレーションも本当に必要になってくる

と思うので、こうした実施訓練は大変有効だと思いますので、ぜひ私も行きたいと思いますので、連絡をよろしくお願ひします。

また、今後このシミュレーションとしてやっていかなきやいけないのは、こうしたもちろん、市としては、行政としては、支援物資等の分け方等の訓練が必要だと思いますけれども、もう一つは、やはり弥富市の防災計画として考えていかなきやいけないのは、水害に対しての被害だと思うんですよね。その水害の中で、やっぱり今、市が指定している緊急時避難場所、ここについて取り上げていきたいと思うんですけども、この緊急時避難場所に指定してある市の公共施設は、多くが学校、保育所等の屋上外階段をつけた屋上避難というふうになっております。

こうした中で、この屋上避難の中で考えていかなきやいけないのは、水が来たという想定で、この屋上に、高いところに逃げるということだと思うんです。その中で、やはりこの屋上避難をいつまで続けるかというふうに聞いたところ、やはり最長3日間というようなところが市の計画にはあるわけです。3日間あれば自衛隊等が助けに来てくれるというような想定をされているというふうに思います。

ところが、やはり屋上で過ごすというのがどれほど困難なことなのかということをやっぱり考えていかなければならぬと思うんですよね。そういう中で、やはりこの屋上避難所で実体験として1日屋上で、避難場所で過ごすというような訓練を行ってはどうかと思うんですが、まずいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 緊急時避難場所へ避難する訓練は、市役所の避難訓練や各自主防災会主催の訓練にて実施をしておりますが、緊急時避難場所の屋上等へ1日という長時間過ごす訓練を実施する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、自治会等で市のほうから防災啓発に対してのビデオ、多分貸し出していると思うんです。

そのビデオの中では、結構屋上で過ごされている風景というか、そういった訓練の様子が描かれていると思うんです。それを見ることも、それは確かに必要だと思うんですけど、やはりこの1日屋上で過ごすということを考えたときに、やっぱりこの訓練を行うことによって何が足らぬのかということが見えてくると思うんですよ。

実際、屋上避難場所のところを1つ見せていただきました。事務局のほう、書画カメラのほうで1をお願いします。

今映っているのは、桜保育所の屋上にある避難ボックスでございます。屋上に上りますと、こうしたフェンスがありまして、屋上避難としてできるようにはなっております。ただ、そ

こに備えられた備品としてはこちらで、事務局のほう、2番をお願いします。その中身がこちらです。中身には簡易トイレの設置とテント、ブルーシート、あとトイレットペーパー等用意されています。こういう中で屋上には設置されております。

そして問題は、もちろんこれだけではないので、じゃあその保育所には何が備えられているかというと、次の書画カメラ、3のほうをお願いします。これは保育所の一角で設置してある防災備品になります。で、書画カメラ4、お願いします。こちらも同様に水とかが置かれているわけですけれども、じゃあこの今映し出されたところが、防災備品の中では、保育所の中では全てでございます。

全てというとちょっと語弊ありますが、1つはちょっと離れたところにもう一つ、ちょっとしたものがあるんですけれども、ほとんど全てがそういった状況にありますけれども、まずこの避難場所に置いてある防災備品で、じゃあ対応できるかというふうに考えたときに、これは本当に対応できるんでしょうか。まず確認です。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 緊急時避難場所の防災備品につきましては、乾電池、簡易トイレ、パーテイション等の資機材を配備していますが、施設ごとで備品をはじめとする各備蓄品や数量等は異なります。また、市所有施設以外の民間施設等を利用した緊急時避難場所の多くは、市の備蓄品関連は配備しておりません。

各備蓄品が配備、数量の充足に関しては、災害の規模や状況にもよりますが、避難者が多数の場合は不足が生じることが懸念されます。

先ほども申し上げましたとおり、災害の発生当初においては、命と生活環境に直結する必需品は国が調達し、被災地に緊急輸送するプッシュ型支援にて物資が供給される仕組みが構築されております。その後は、災害対策本部において、各避難所における必要物資を具体的に把握し、支援物資の受入れや保管に関する調整を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） もちろんそのとおりに用意はされているんですけども、先ほど言ったように、この緊急時屋上避難場所というのは、弥富市全域に水が入ってくるという想定の中でされているものだというふうに感じております。そういう中で、今、国のプッシュ型支援とおっしゃいましたけれども、このプッシュ、そこに行く手段がやっぱり限られてくると思うんですよね。で、屋上避難場所で市内幾つかあるわけですけれども、そこにじゃあ支援物資が届くかというのは、かなり困難だというふうに言わざるを得ないと思うんです。

現に今、能登半島を引き合いに出すのちょっと気が引けるんですけども、輪島や珠洲は道路が分断されて陸路が寸断されましたよね。そういう中では物資がなかなか届かなかつたということがあるわけですよ。

弥富市でも、緊急時一時避難場所というものにおけるような状況については孤立しますから、そこでやっぱり物資が必要になってくるんじゃないかなというふうに思っているわけです。そういう中で、いろいろ提携されてやられている、これはすばらしいことだと思うんですが、じゃあ水がついたときにどうやってそこまで運ぶのかというふうになるわけですよ。じゃあ、保護者の方が子供のためにといって、その水をかき分けて何とか泳いできて、何とか物資を届ける。現実的ではないと思うんですよね。

だから、やっぱり現実的にこの自助で、さっき自助とは言ってないのかな。やっぱり自分で持ってこいということで言われていますけれども、やはり現実的に持ってこられない状況だってあると思うんですよ。だからこそ、そういった状況に対応しなきやいけないと思うので、やっぱりこのままで現実的に自助で賄えるというところの認識をまず確認したいと思っています。お願ひします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 災害対策の基本は、一人一人が防災意識を高め、自助の力を高めることが大切です。地域全体で力を合わせ合う共助、自治体や防災機関が取り組む公助との連携が不可欠であると考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） もちろん自助というのは確かに必要な力だと思うんです。ところが、先ほど言ったように、なかなかそこにはたどり着けないような事情があるわけです。

だからこそ、この屋上避難で1日過ごすことによって、何が足らないか、何を備えなきやいけないかというのがやっぱり見えてくるというふうに思いますので、ぜひそういった訓練、あるいは訓練までしなくとも、しっかりととした実践的なシミュレーションを行って、本当にここで必要な物資を考えていただきたいと思っています。

私、桜保育所の避難物資、見せていただきましたけど、保育所ですよね。粉ミルクすらないんですよ。置いていないんですよ。で、子供たちが、じゃあ本当に乳幼児が預かっていますよね。そういう子たちを連れて、保育士さんが屋上に逃げるという想定をしたときに、じゃあどうやって過ごすんだというふうに考えたら、それがないと困るんじゃないですか。

その代わりとして、確かにハイハインという柔らかいお煎餅、水に溶かせるようなお煎餅があって、それを食べさせることができますということで、所長の方も言ってみえましたけど、確かにそういうところはあるかもしれない。だけれども、保育所でそうした粉ミルク等すら備えていないというような状況の中で、やっぱりこの想定が、私としてはかなり甘いんじゃないかなというふうに思っておりますので、せっかく緊急一時避難場所として水から逃げて、一命を取り留めたというのであれば、そこで命がつなげるような状況をつくっていくという、そこまで計画していかなければ、やっぱり防災計画としては不十分と言わざるを

得ないと思うんですよね。だからこそ、やはり本当に命をつなぐために、そのしっかりとした練り込んだシミュレーションを行っていただきたいというふうに思っています。

そして、今度避難場所に入りますけれども、今先ほど私もボランティアに行って、その避難場所を実際見せていただきました。そこでは本当に実践的なことが行われて、うまく整理されておりましたけれども、弥富市は実践的なこの避難所の設置訓練等は行われているんでしょうか。お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 住民向けの実践的な避難所の設置訓練は実施しておりませんが、本市は令和4年度より各学区、地区ごとに、災害時の避難所運営方法をテーマにして防災ワークショップを実施しております。その中で、段ボールベッドや簡易トイレ、間仕切りパーテイション等の設置訓練を取り入れております。主な内容につきましては、市ホームページとユーチューブにおいて公表をしております。

この災害時の避難所運営方法のワークショップは、令和5年度で2回目になりますが、市民の皆様に広く御理解いただくよう、今後も継続して実施してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 段ボールベッド等を設置するというような訓練、私も参加したことがあると思うんですが、それは大変いいことだと思います。

で、やはり行政として考えていかなければならぬのは、避難所全体の運営だと思うんですよね。例えば避難所となっている体育館等多いんですけども、そういう中で間取りというようなことも大変重要になってたりするんですよ、実際。そういう部分まで、ぜひシミュレーションをしながら、実際使える訓練を今後も頑張っていただければというふうに思っています。

やっぱりそういう中では、実際の避難所に近づけた形での訓練等が、私はぜひやっていくべきだなというふうに思っておりますので、この実際に避難所に近づける形での訓練あるいはシミュレーション等を行ったらどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 実践的な避難所の設置運営訓練も有効であると考えますが、本市といたしましては、まずは机上で避難所運営における問題点や課題等を、ワークショップを通じて意見交換をし、共通理解を深めることに重点を置いております。

先ほども申し上げましたとおり、災害時の避難所運営方法のワークショップは令和5年度で2回目です。今後も市民の皆様に広く御理解をいただくよう、顔の見える関係をつくりながら継続して実施し、令和6年度以降は避難所運営委員会の発足や各運営班の設置や業務展開等につなげて実施し、実践訓練も取り入れていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ワークショップで机上で学んだ部分をしっかりと避難所運営委員会や各運営班の設置業務等の実施訓練も取り入れていくということで、ぜひ頑張って取り入れていただいてやっていただければというふうに思います。

もう一つですが、場所が、また戻りますけれども、先ほど申し上げたように、緊急時一時避難場所について、特に学校等について、以前質問させていただきましたが、緊急防災パック等を各個人のロッカーに備えて、やはり弥富市の学校や保育所でも行っていくべきではと思うんです。先ほど申し上げたように、やはり今の物資ではかなり不足しているというふうな状況にあるわけです。そういう中で、この個人ロッカーにこの避難パック等を備えることにおいて、毎日の防災意識の高まりと、そしていざというときに持ち出すことができる、あるいは卒業したときもそれを持ち帰ることによって、御家庭でのストックにもなるということになりますので、ぜひそうしたことを考えられてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和5年9月議会で答弁申し上げましたが、学校や保育所施設は、避難指示の発令時などに利用する2次開設避難所として備蓄品等が配備されておりますので、個別の防災パックを備える予定はございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） この防災パック、備えるには予算が必要になると思うんですが、仮にこの防災パック、学校と保育所に備えるとしたら、どの程度の予算が必要になってくるでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 避難所として備蓄品等の配備がある学校や保育所において、児童・生徒、保育所児への個別の防災パックを備える計画がない中で、仮定の御質問にお答えすることはできません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 行う気がないから試算しておりませんという御回答でございます。

大体2,000万円程度あれば恐らくできるんじゃないかなというふうには思っています。全小学校・中学校、保育所で備えて、恐らく2,000万円で足りるというふうには思っておりますので、ぜひ、この規模で行えるのであれば、今の弥富市の財政であれば十分対応可能だというふうに思っておりますので、ぜひ検討していただけないかと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 防災パックでございますが、先ほども部長が答弁しましたように、各2次避難所ではそのような備蓄品をしているところでございます。

また、その備蓄を充実させていくということも1つかと思いますものですから、防災パックという考えは現在のところはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 備蓄のほうに関して言えば、弥富市の地域防災計画の附則の資料で443ページから資料がございます。450ページには細かく各小学校、保育所等の備えている備品の数というのが出てきます。それを見ると、やはりその対食として考えられているのであれば、例えば桜小学校ではお米が500食整備されていると、トイレは10個しかありません。便袋は100袋、毛布は50個しかない。水は50リットルというような状況で、到底足らないと思うんですよね。

それをやはり1つのところに行くと、なかなか置く場所に困るというところもあるし、私は個人ロッカーにこの防災パックを備えることによって、毎日それを見ることによって防災意識も向上していくと思うんですね。そういう中で、それを通して訓練していくことによって、いざというときに、昔、東日本大震災のてんでんこじゃないですけれども、すぐにそこに生徒がそれを取り出して避難できるというようなことも考えれば、それは教育の一環としても大変有効な部分だと思うんです。予算としてもそれほど巨大な規模でかかるわけではなく、これはやっぱり命を救う投資としてはかなり予算を割ける部分だと思うんです。だからやっぱりそういうことを考えていかなければならぬと思います。

市長には、防災計画そのもの、今質問させていただいた防災計画そのもの、やっぱりこの現実的なものに見直すという観点から、市長の総括をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の防災上の最上位計画であります弥富市地域防災計画は、国・県の防災計画の修正、法の改正、直近の災害に対しての対策などを盛り込み、現状を踏まえて本市防災会議で協議しております。防災会議の委員につきましては、自衛隊、警察、消防、水道、保健所、土地改良区、電話会社、電力会社など、市民の生命の維持や復旧・復興などライフラインに係る関係機関、教育委員会、区長会、消防団などの団体の代表の方々を任命して、計画の内容を御協議していただいているところでございます。

2月28日に行われました防災会議では、能登半島地震に伴う関係機関の応援活動報告として、緊急消防援助隊の派遣活動をはじめ、電力復旧活動、電話復旧活動、応急給水活動、ボランティア活動など各委員から報告していただきました。本市の支援活動としては、石川県志賀町へ住家等の被害認定調査員、罹災証明を調査するものでございますが、として職員をこれまで7回にわたり各1名、計7名派遣しております。また、加賀市へは、2次避難所に

おける健康支援・衛生管理業務で保健師を1名派遣してまいりました。

このように、各委員から応援活動報告を受け、被災地の現状を情報共有できたことは、今後の防災対策に向けて大変有意義な会議であったと思っております。今後も実態に沿った防災対策を実施するため、国・県の各計画に定められる方針を盛り込み、また防災会議委員の皆様からの御意見等を集約して、災害に強い弥富市を目指してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） この地域防災計画が毎年、毎年とは言ってないな。様々な災害に対しての直近の経験等を踏まえて、どんどん拡充されていくものだというふうに信じておりますけれども、ぜひそういう経験を生かしてやっていただきたいと思います。

ただ、今この能登での活動は志賀ということで、私が行った地域と変わらないかなと思うんですが、実際には、弥富市としてはやっぱり水害、水がついてしまえば本当に孤立してしまうという状況を踏まえた上での、やっぱり検討を行っていく必要があります。

特に、学校、保育所においては、保育時間あるいは授業中に起きた際にはその屋上に逃げるというような状況になりますので、そこで命が助かるような備えをぜひ期待しておりますので、考えながら検討していただければと思います。よろしくお願ひします。

2題目に移ります。公共交通についてでございます。

昨年11月末で、チョイソコやとみの実証実験が終了いたしました。このチョイソコやとみに関して、市の報告を見ますと、費用対効果がかなり悪く、この実証実験というのは別の方策を考えていきたいというようなことが記されておりましたが、このチョイソコやとみの実験結果と今後の方針についてお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 令和6年3月議会の進捗状況や平野議員の一般質問で御報告、御答弁させていただきましたが、今回の実証実験の検証、評価を踏まえ、現在の南部ルートを維持しつつ、バスのルートやダイヤ再編と費用対効果を踏まえた別手段を地域公共交通活性化協議会において検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先日、といつても3月ですけれども、今年に入ってから3月22日に最終、今で言う最新の地域活性化協議会があったかと思いますけれども、この地域活性化協議会について、その別手段と呼ばれるものはどのようなことを検討されているんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現在、まずバスルートのダイヤ再編とバスルート、やはり利用度の少ないところとか、また乗降者がいない、そういったところもございますので、そういったところもルートの再編、またダイヤ改正等を考え、また別手段といたしまして、今現

在タクシーとかそういうものも利用できないかどうか、そういうことも協議会等で検討をしていただいておるところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） バスということで、きんちゃんバスですよね。

では、そのきんちゃんバスの今後の方針というのはどのような状況になるでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現時点では従来どおりの運行を継続してまいりたいと考えております。しかし、南部ルートの地域については、多くの方が自家用車を所有し、日常的に公共交通にあまり依存しない生活をしており、先ほど答弁しましたが、乗降者がない、利用人数が少ないバス停などが多数ございますので、南部ルートの課題解決につながるように、バスのルートやダイヤの再編について、地域公共交通活性化協議会で検討をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 先ほど答弁の中で、南部ルートの方、南部地域の方は自家用車を多く所有してみえるということですが、要するに自家用車がないと生活がなかなか困難だからこそ、所有率が高くなっているとも言えると思うんですよね。そういう中で、根本的にこの車に乗れなくなっても暮らしていくような環境を整えていくのが、今回のチョイソコやとみ、あるいはデマンド交通の肝だったというふうに感じておりますので、やっぱりダイヤの再編とか、バスのルートとか、そういうことで対応しようには限界があると思うんです。

だから、別手段と言うのであれば、そのルートとかダイヤの再編ではなくて、やっぱり根本的な、車がなくても生活できるような生活基盤を整えるという中で考えていく必要があるんじゃないでしょうか。

そこで、やっぱりデマンド交通ということで、行政と私ども市議会と一緒に玉野市、この公共交通が、視察として行かれたわけですけれども、この玉野市の公共交通に対しての教訓はいかがだったんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 玉野市では、コミュニティバス路線を巡回型から市内幹線型の往復便とし、交通空白地については乗合タクシーによりカバーすることで利便性が高められていました。それぞれの移動手段や役割を整理した結果、利用者の増加と公共交通経費の削減につながったと認識しております。

令和2年度に市民ワークショップを開催し、市民からの提案として、南部コミュニティセンターや鍋田支所を拠点とし、サイクルアンドバスライドや拠点までの乗合タクシーの運行などが提案されました。そこで、南部コミュニティセンターなどを交通結節点とし、そこまでデマンド型交通で人を運び、そこからきんちゃんバスで市内中心部へ移送する案を当初地

域説明会で御提案させていただきました。しかし、自家用車中心で公共交通の乗換えに慣れてないこともあり、それらの点を不便と感じるなどの理由で御理解が得られませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 拠点地域まで集合して、そこから基幹バスという形で走らせる、あるいは直行便のようなものにつなげていくということなんですね。そういう中で、玉野市は成功した事例になっています。

ただ、弥富市としては、まだ現状は自家用車中心だというところで、なかなか理解が得られないということでございました。すぐに理解が得られるものではないとは思います。これは本当に時間がかかるものだと思うんです。そのためには、自家用車を手放しても私はここで生活できるんだというような安心を持たなければ、それはやっぱり免許返納にもつながらないし、自家用車を手放すという選択にもならないんですよ。

だからこそ、それは時間がかかるんですけれども、やはりそういう中では、その費用をここで考えていくべきではないと思うんです。どういう視点が必要なのかといったら、弥富市内でどこでも交通難民を出さないと、こういう視点が、姿勢が必要だと思いますが、そういう姿勢はあるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 公共交通を御利用いただく方は、年代や利用目的が異なっており、また各ルート内では商業施設や病院等の目的地、環境も異なっております。

令和3年3月に弥富市地域公共交通計画の策定の際にワークショップを開催し、各ルート、地域が抱える課題や御意見などを多数いただきました。本市といたしましては、いただいた御意見や御提案等を本計画に反映させ、地域公共交通活性化協議会で各施策について御審議いただき、地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成を目指しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今、部長が答弁いただいたように、利用目的、異なっているんですね。各ルートでも目的が違います。そういう中でのこのデマンド交通だというふうに私は認識しております。ですので、ぜひこのデマンド交通を前に進めていただきたいんですが、この現状、実証実験の中で今、足が止まっているというような状況になっています。そこで、やはりこのチョイソコやとみの試行する期間、地域、料金、あるいは市民の周知など、この今、半年間行ったこの実験結果は結論づけられるほどのものなのか、まず認識を問います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 第3期社会実験運行で設定した目標値に対する実績値につきましては、目標値と比較して大きな乖離はなく、また各種アンケートの回収率も有効であつ

たと考えております。それらの結果からの考察として、きんちゃんバスの南部ルートの1便当たり利用者数は多く、デマンド交通への転換が起きず、輸送力の小さいデマンド交通では代替となり得ない可能性が高いとの認識に至り、今後の展望として、南部地域ではデマンド交通は導入せず、きんちゃんバスの既存の運行ルートの見直しを中心に再編案を検討していくことを協議会へお示しし、各委員から御意見等をいただいたところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 確かに、南部ルートの今きんちゃんバスの利用、かなり多いと思うんです。私も月曜日よく朝駅で宣伝するんですけども、そのときに南部ルート行かれる方、乗っている方を見ると、かなり多い状況で利用されているというふうに感じています。

一方、東部ルートも同じように発車していくんですけど、東部ルートについてはほとんど乗客がいないというような状況で、きんちゃんバスの利用率で考えれば、この南部ルートというの本当に今使われていると言えると思うんです。

とはいって、その南部ルートは行かれる方というのは、結構その乗っている方の客層を見ると高齢者というよりも現役労働者層が多いと思うんです。というのは、工業地帯に向かうという中での利用だと思うんです。

やっぱりそこで考えていかなければいけないのは、さっきの南部ルートではデマンド交通をあまりやらない方向に考えているというような状況でしたけれども、南部ルートこそ本当に高齢者の方が住んでみえるんですよね。そこでやっぱり家族と一緒に二世帯みたいな格好で住んでいる方はまだ家族の方が送迎していただいて、買物や病院に連れて行ってくれる、こういう状況で成り立っているんです。だけれども、その家族の見えない方、じゃあ近くにいない方、どうしているかといったら、週1回ぐらいその娘や息子が来るもんだから、そういう週1回に全部用事を詰め込んでやってみえるということなんですよ。そういう中でぎりぎり保たれているんですね、実際問題。

じゃあその週に1回も来なかつたらどうなのかというところで考えていくと、高額ながらタクシー使っている方もいるんですけども、タクシーで行けばもうかなり高額になるわけですよ。栄南地域からこっちの市街地まで来ようと、例えば海南病院等来ようすると、3,000円、4,000円、片道でかかるんですよ。往復で本当に5,000円以上かかるというような状況で、なかなか行けないということが、やはり今、南部地域で困ってみえる方の実態だと思うんです。だからこそ、その人たちをカバーするための地域の足を私は考えていただきたいと思うんです。だから、やっぱりそこは使われている自家用車がある方、手放せないですよね。病院にも買物に行けないですから。高齢になつても運転しなきや、せざるを得ないですから、そこで生活していくためには。だけれども、やっぱりこわごわ乗つてみえる方も出ているんですよ、実際。今後さらにそういう方が増えていくと思うんです。そ

いう中で、その人たちをじやあどうするかという視点が、私はこのチョイソコやとみ、あるいはデマンド交通には必要な視点だと思います。だからこそ、実験を止めてはいけないと思うんです。

そういう中で、今年度予算の中で実験を行わないとしておりましたが、来年度は実験はどうなんでしょうか、行うなんでしょうか、行わないんでしょうか。その理由はなぜでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 今回の社会実験運行で得たデマンド交通の利用者層、目的の利用特性や、現在のきんちゃんバスの利用状況、特性を踏まえますと、東部・北部ルートエリアでのデマンド型交通の導入が適している可能性があると考えております。

そこで、次期弥富市地域公共交通計画の策定に向けて、令和6年度から準備を進めていく中で、各地域で意見交換会等を計画しておりますので、その意見交換会等を利用して、各ルート、地域における課題等を認識していただき、その課題解決の手段の一つとして、デマンド型交通のメリット・デメリットを地域の皆様に知っていただき、社会実験についても提案してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ありがとうございます。

ちょっと時間がどんどんなってきたので、次の質問は飛ばさせていただいて、やっぱり今、東部ルートあるいは北部ルートに関しては、今後適性を見たいということで実験をしていきたいということなんですが、やはり南部についても、先ほど言ったように、自治体の責務として住民の足を確保する、カバーしていくといった構えが必要だと思いますが、その点についての視点の考え方をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現在、市内全域を3ルートの巡回型運行でカバーしております。

令和3年3月に弥富市地域公共交通計画の策定の際にワークショップを開催し、各ルート、地域が抱える課題や御意見などを多数いただきました。本市といたしましては、いただいた御意見や御提案等を本計画に反映させ、地域公共交通活性化協議会で各施策について御審議いただき、地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 再三くどいようですが、やはり地域の足として、高齢者でもつえについてでも歩いてバスで乗り合いの停留所に行けるような状況をやっぱりつくっていただかないと、やっぱりその生活の守るという視点からは遠のいてしまうわけですから、そこ

の視点を持って、ぜひ今後の地域活性化協議会でも取り組んでいただきたいと思うんです。

私、3月22日の地域活性化協議会の資料を見させていただきましたが、議事録等も拝見させていただきましたが、まず最初に来るのはコストなんですよ。お金なんですよ。いや、そういうじゃないと私は思うんです。やっぱりその、もちろんお金は必要ですよ。予算が必要ですから、それは必要だと思うんですけれども。やっぱり高齢者の方々が生活できるというような状況をつくるのは、費用対効果だけを考えていったら、それは費用対効果としては、かなり分が悪い状況にはなると思うんです。だけれども、そこをやっぱりやっていかないと、その人たちが生活できなくなると。たまたま今、本当に息子さんや娘さん等に支えられて何とか生活できている。今、年金も減っているから、タクシーにだってそんなに頻繁に利用できないような状況になっています。物価高騰も続いている。そういう中での暮らしを支えるという中で、やっぱり地域の足を考えていく必要が私はあると思うんです。

もう一つ言わせていただくなら、費用対効果という観点で言えば、じゃあJR・名鉄弥富駅の自由通路事業、これはどれだけあるのかというところだと思うんです。答えられますか、どうですか。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 令和5年12月議会でも答弁しておりますが、JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北駅前広場等整備事業につきましては、国の補助金である社会資本整備総合交付金を活用して整備しており、その事業の有益性を判断するため費用便益比を算出する必要があります。これは、事業の有益性を判断する場合の政策評価の手法において、事業の有益性を数値化して判断する費用便益分析、通称B／Cと言われるものですが、その数値が1.0以上あれば、その事業の有益性が示されることとなります。

この費用便益分析につきましては、JR・名鉄弥富駅における自由通路事業、橋上駅舎化事業、駅前広場等整備事業の事業費を対象にして、交通結節点機能の向上について、地域特性及び市民意向を踏まえて効果検証ができる仮想的市場評価法を採用し、まちづくり交付金の評価の手引の算出方法により行い、費用便益の分析を行った結果、指標となるB／Cは約1.5となっており、1.0を上回っておりますので、事業は有益なものであると判断しております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） B／Cが根拠となっておりますが、そのB／Cの根拠となるアンケート調査は、最低ラインがたしか月500円からというような状況の下で取られたアンケートだったと思います。

B／Cは取りあえず横に置いておいて、今その議論ではないので、それを横に置いておきますけれども、例えば今回のデマンドバス、その活性化協議会でも比較されているのは、き

んちゃんバスは1人当たり1,457円のコストがかかる。ただ、デマンドバスは今回実証実験したら1万2,000円ほどのコストがかかる。だから、コストが10倍ぐらいかかるから、費用対効果の見直しを考えるなら別手段を考えていかなきゃならない。だから、さっき言った南部ルートはそれにそぐわないから一時中断するというような状況になっています。

ところが、これを丸ごと例えればJR自由通路に当てはめてみると、1人当たり35万2,000円、あるいはプラス維持費を考えれば、それにプラス1万円、36万円以上かかるわけですよ。費用対効果として考えていいけばね。それを考えるなら、それは費用対効果の問題じゃないからやるわけでしょう。だからこそ、私はここでJRの問題を今言うわけではありませんけれども、試算については後で確認してもらえばいいですけれども、そういう中で、やっぱり費用対効果じゃないんですよ、住民の足を確保するという中では。だからこそ、この弥富市として、やっぱり公共交通の考え方として、弥富市内で交通弱者を出さないというような覚悟が必要だと思います。

そういう中で、ちょっと1問飛ばしましたけれども、市長の見解あるいは覚悟を問いたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公共交通施策につきましては、弥富市地域公共交通計画の基本理念であります市民生活と地域を支える持続可能な地域公共交通の確保・維持に基づき、順次進めています。また、弥富市地域公共交通活性化協議会におきましても、学識経験者や市民代表などの方々に参画いただき、様々な立場、視点から慎重審議を行っていただいております。

本市といたしましては、地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成を目指し、協議会と一体となって公共交通施策を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 今の市長の答弁にはデマンド交通という言葉は出てきませんでした。お金がかかるということの危惧だと思いますけれども、やはり先ほど言ったように、車がないと生活できないような実態、ここをやっぱりしっかりと見て、このデマンド交通に対しても前に進める必要があると思います。やっぱりお金の問題ではなくて、地域の住民の暮らしを支えるという視点で捉えていただきたいと思います。

今後、活性化協議会でも、南部ルート、デマンド交通をちょっと置いておくんだというような話が出ましたけれども、再度そういう視点を持って提案していただきて、全域でやっぱり、弥富市内どこでもそういった交通弱者を出さないんだというところをぜひ念頭に置いて、協議を進めていただきたいと思っておりますので、強く要望しまして質問のほうは終わらせていただきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一

般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~○~~~~~

午後4時38分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡 敏喜

同 議員 伊藤 千春

同 議員 柴田 英里

